

令和５年第１回本部町議会定例会会議録					
招 集 年 月 日		令和５年３月９日			
招 集 場 所		本部町議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 言		開 議	令和５年３月15日 午前10時00分		
		散 会	令和５年３月15日 午後４時14分		
※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。					
出 席 13 名		欠 席 0 名		欠 員 1 名	
議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃
※ 会議録署名議員					
13番	喜 納 政 樹		1 番	仲 程 清	
※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。					
町 長	平 良 武 康	教 育 長	知 念 正 昭		
会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳	総 務 課 長	仲宗根 章		
企画商工観光課長	屋富祖 良 美	住 民 課 長	崎 原 誠		
福 祉 課 長	大 城 尚 子	子 育 て 支 援 課 長	安 里 孝 夫		
健康づくり推進課長	平安山 良 信	建 設 課 長	宮 城 忠		
農 林 水 産 課 長	松 本 一 也	上 下 水 道 課 長	知 念 毅		
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓				
※ 本会議に職務のため出席した者					
事 務 局 長	上 原 新 吾	主 任 主 事	與那嶺 卓		

議 事 日 程

3 月 15 日（水） 3 日 目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 13 番 喜 納 政 樹 議員 2. 14 番 具 志 堅 勉 議員 3. 3 番 山 川 竜 議員 4. 9 番 仲 宗 根 須 磨 子 議員 5. 8 番 具 志 堅 正 英 議員

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。13番 喜納政樹議員の発言を許可します。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹

1．第一渡久地橋の橋梁工事について

2．人口減少問題について

3．社会教育の振興について

皆さん、おはようございます。喜納政樹でございます。通告に従い一般質問を行います。久々の一番手の一般質問でありますので、議員になった頃のこのことを思い出してしっかりと改めて当局の皆さんと議論を戦わせてまいりたいと考えております。

本日は県立高校の1次合格発表などあります。合格なさった子供たち、そして親御さんにはお祝いを申し上げるとともに、惜しくも1次合格を得られなかった子供たちに関しては2次そして今後自分たちの夢を叶えるために様々な選択肢がありますので、そういった中でしっかりと未来に向かって進んでいただきたいと思います。人生に例えれば彼らはまだこれから社会人が人生のスタートと言えば学校教育に例えると、就学前教育の幼稚園生という位置づけになります。なのでこれから未来に向かってしっかりと進んでいただくように、我々地域の大人たちがしっかりとサポートできる体制が整えられればと考えております。今日は何かと忙しい一日になるかと思っておりますので、所見もこれぐらいにして質問に入っていきたいと思います。

それでは質問します。第一渡久地橋の橋梁工事について。①現在通行止めになっている第一渡久地橋の状態を伺う。②第一渡久地橋は本部高校の通学路でもあり、渡久地行政区6班、野原地区に居住する本部小学校、本部中学校に通う子供たちの通学路にもなっており、現在の状態は徒歩通学の妨げになっている。可及的速やかに対応すべきだと考えるが、今後の橋梁工事の予定について伺います。

続きまして人口減少問題について。①国の統計では2022年の出生率が約79万人で統計開始以来、初の80万人割れとなったことが分かった。そこで本町の出生数について伺います。直近3年間の出生数を伺います。②本町における人口の自然減が顕著だが、それとは逆に社会増減の中でここ数年かは社会増が続いている。その要因はどこにあるのか当局の見解を伺います。③現状の自然減が進む中で社会増を維持し、徐々に自然増への好転を目指すには各課連携した施策が必要であるとするが、当局としての見解を伺います。

最後に社会教育の振興について。①現在、本町においては埋蔵文化財を専門とする学芸員が不在であるが、その理由を伺います。質問は以上でございます。当局からの答弁をお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 皆さん、おはようございます。先ほど喜納議員のほうから議員としての町

に対する思い等について聞かせていただきました。議員になってこれまで過去ずっとまちの未来をどのようにデザインをしていくのかというような深い議論を展開してきましたことに対しまして、改めて喜納議員に対して感謝とお礼を申し上げながら答弁をしていきたいと思っております。

それでは答弁に入りますけれども、質問項目3項目ございました。1点目は、渡久地橋の橋梁工事についてのこと。それから2項目は、人口減少問題に関すること。3項目は、社会教育の振興についてということで3項目にわたっての質疑でございました。社会教育の件については教育長のほうからお答えをいたします。

それでは、まず質問事項1点目の第一渡久地橋の橋梁工事についてお答えをいたします。現在通行止めとなっている第一渡久地橋の状況でありますけれども、この橋は、沖縄国際海洋博覧会が開催された昭和50年、1975年のことですけれども、沖縄県が県道のいわゆる橋梁として架設しております。その後、本部町へ道路ごと移管され、町道渡久地旧県道線の橋梁として本町が管理をしてきております。第一渡久地橋の橋桁は金属製で腐食が進行していたため、町としては平成26年より架け替えの実施設計を行うなどその準備を進めてきておりました。しかし、沖縄県による県道84号名護本部線の橋梁、いわゆる渡久地橋の架け替え事業が着手されることとなったため、町としては地域住民の負担など総合的に判断いたしまして、第一渡久地橋の架け替えにつきましては、先延ばしをしてきた経緯がございます。そのような中、今年1月に橋桁の腐食が原因と見られる橋の沈下が確認されております。当初は沈下が見られる橋桁を避けるように、橋の片側だけを通行止めとしておりましたけれども、専門家や関係機関の意見などを聞き、それを踏まえながら、利用者の安全を最優先に考え、2月3日に全面通行止めとしたところでございます。現在は、通行止めから1か月以上が経過しておりますけれども、沈下の進行されている状況は確認されておられません。

次に質問2点目の今後の予定についてお答えいたします。第一渡久地橋は子供たちの通学路として日々利用されております。地域生活に欠かせない橋梁となっております。町としては一刻も早い架け替えに向けて、まず町単独予算による修正設計業務を、令和4年度の補正予算で提案いたしました。予算が可決されましたら修正設計を速やかに着手していきたいと考えております。そして、同時進行ですけれども、国の補助事業である道路メンテナンス事業の採択に向け手続きを進め、可能な限り早い架け替え工事に着手していきたいとこのように考えております。

質問事項2番目の人口減少について3点の質問にお答えいたします。1点目の直近3年間の出生数についてお答えいたします。沖縄県が公表している人口移動報告年報での本町の直近3年間の出生数は、令和2年は81人、令和3年は90人、令和4年は92人となっております。

次に2点目の社会増の要因についてお答えいたします。本町の直近3年の年齢別での社会動態を見ますと、10代から20代以外の各年代での社会増になっております。主な要因といたしましては大型ホテルの開設などによる、いわゆる雇用増による社会増や子育て環境の改善に伴う子育て世帯の社会増などこのように考えております。また、その他、様々な要因が総合的に絡み合っているものだとこのように考えているところであります。

次に３点目の自然増への好転を目指すための各課連携した施策の必要性についてお答えいたします。自然増になるためには、若い方々の結婚・出産しやすい環境づくりや、子育て環境整備、また高齢者の健康長寿対策など様々な課題があると考えております。本町といたしましても、こうした課題を解決するために、各課連携した取組が必要不可欠だとこのように考えております。本町では平成31年に、いち早く「子ども・子育てゆいまー基金」を創設し、子育て世代への経済的負担の軽減や子育て環境の充実を図るなど、各課において幅広い施策を展開しております。今後も自然増に向けて各課連携をさらに強化をしながら、様々な施策を展開していきたいとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 喜納政樹議員の社会教育振興についてお答えいたします。

質問項目３番目の現在、本町においては埋蔵文化財を専門とする学芸員が不在であるが、その理由についてお答えいたします。本町における令和４年度までの埋蔵文化財調査実施の現状であります。個人住宅建設に伴う調査を実施しております。現在、本町には専門の学芸員がいないため、沖縄県文化財課へ職員派遣を依頼し、現地調査を実施していることもあり、専門の学芸員採用には至っていないところであります。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 それでは二次質問に入っていきたいと思っております。まずは第一渡久地橋の件でございますが、現在の状態は先ほどの説明において理解をいたしました。かなり橋桁の腐食が進んでいるのと、老朽化も進んでいるという実態でありましたが、その利用者の安全を最優先に考えて全面通行止めにされたというのは最善の策だと考えております。お伺いしたいのは、その全面通行止めに至った状況の確認は目視ですか、それとも何らかの橋桁の下まで降りて調査を行った結果ですか。そこら辺まずちょっとお伺いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納議員にご説明いたします。

本町は５年に一度の橋梁点検を行っておりまして、そのときに国の道路橋点検要領で４項目の１項目がありまして、まず１に健全、２に予防保全段階、３に早期措置段階、４に緊急措置段階の４項目があります。それに対して渡久地橋は第３の早期措置段階の判断でありました。それでしたので重量制限を設けて通行させていただいたんですけど、１月に渡久地の区から「沈下があるよ」ということで目視で確認されたので、これは町長も連れて目視で確認して、すぐ北部広域に相談しに行って対応して、やっぱり通行止めのほうがいいということで２月３日に通行止めをしました。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 重量制限まで設けたが、しかしその沈下が止まらなかったのが全面通行止めに至ったということですね。分かりました。私が何を言いたいかというと、例えば、車両の通行止めは車両は通さないと。しかし歩行者のみ通った場合は、これは今後も沈下していく恐れが

あるとみているんですか。車両通行止めをして歩行者のみ通行、それでも沈下は進んでいくという見解なのか、ちょっとお伺いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納議員にご説明いたします。

第一渡久地橋は現在の一般的な橋梁と違いまして、橋桁が縦に2本しかありません。現在その片方が腐食等により沈下をしております。予測もしないような方向へバランスを崩すなど、今後の動きが簡単に予測できない状況にあることから、全面通行止めの措置をとっております。しかし、今後の修正設計業務の中で橋梁事業者の意見を聞きながら、まずは既設の橋梁について歩行者だけでも通行できないか検討したいと考えております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そうですね、先ほども申し上げたとおり、全体的な考えとして車両や歩行者の通行移動というのは渡久地橋や海洋橋に比べたら少ないと思うんですが、しかし朝夕のいわゆる登下校になっている橋というのが、やはり重要視していきまして、実際に私も本部高校に通う娘がいてずっとそこを通っていたんですね。そのときに歩いて学校に通っている高校生、そして上から歩いてくる小学生、中学生、やはり毎日おりました。今のこの時代に、親が学校まで仕事の行く途中か何かの都合で、学校まで送迎をするという時代の中で、何らかの理由で歩いて学校まで行く。もちろん歩いて学校に行きたいという子供もいると思います。そういう子供たちの歩行する道というか、橋の確保というのは大事ではないかなと思っています。住民の安心・安全が第一ではありますが、今後、修正設計に入っていく中で、できる限り歩行が可能な施策をとってもらいたいと考えております。今、説明があったとおり、地域の要望をしっかりと聞くということでありました。以前の説明の中で今後工事が始まっていく中で、工事の状況の中でも歩行できるような何か工法があるという説明もありましたが、そこら辺は視野に入れているのか、もう一度説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納議員にご説明いたします。

既設の橋梁についても修正設計業務が可決されたら、すぐに検討していきたいと思います。既設以外にこの建て替え工事が始まったときには、下部工に仮設構台というものも設けて施工を進めていく予定となっております、その仮設構台を拡張して人道橋ができるかどうか、今後修正設計を見て検討してまいりたいと思います。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そこら辺はぜひ検討してもらいたいと思います。車両は通さないというのはやむを得ないんですが、通行ができるようにまずは今修正設計が終わるまで歩行できるように早めにまとめてもらうのと、工事が始まってその仮設構台の拡大として人道橋ができるように、しっかりやっていただきたいと思います。そうすることによって、子供たちのスクールゾーン歩行する状況は保たれるので、まずはそれから最優先だと思いますので、それをしっかりしていた

だきたいと思うのですが、ここまでで町長の見解を少しお伺いしていいですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 渡久地の橋の情報が1月の上旬ごろだったと思うんですけれども、情報が入るや否や、瞬時に私も現場を確認いたしました。同時に即座にその翌日、北部広域のほうに行きまして、その対応の予算の捻出ができないか広域の皆さんとも議論しました。同時にまた、土建部的那覇から派遣されているそういうものに詳しい県の職員がおられまして、その中でこれは「この状況からすると、全面的にまずは通行止めしたほうが行政の判断としてはいいんじゃないでしょうか」というそういう専門家の助言も得ながら全面通行止めにしたところでございます。ところが議員から先ほどからご議論ありますように、歩行者の対応についてどうするのかということがございますので、その件については修正中期設計の予算が可決された段階で、今の状況の中で片側から歩行者が通っても安全なのかというような細かい調査などもさせながら、できるだけ地域住民に迷惑がかからないような策というのをしっかり考えていきたいとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 進めていただきたいと思います。なぜ歩行者のみ歩けるようにしてもらいたいというのは、今先ほどありました渡久地橋の橋梁工事が進んでいますが、歩道がないんですよ。片側だけの歩道で横断歩道もない。そこに渡ろうとすると安全に渡ろうとすれば漁協のほうまで行かないといけないというような不利益もありますので、そこら辺の安全も考えて、まず第一に安全・安心なので、そこら辺をしっかり調査していただいて、歩行者が通れる状況であればそれをしていただきたいと思います。と思っています。

次に2番目の質問になりますが、国の補助事業である道路メンテナンス事業の採択に向けて手続きを進め、可能な限り早期に架け替え工事に着手したいという答弁でございました。去る3月2日に県議会の中でも平良昭一県議と土木建築部長のその中のやり取りの中で、渡久地橋と県道84号線の質問する関連の中で、第一渡久地橋の話が出ておりました。土木建築部長の説明では、「町から聞いているのは、町は令和6年度より国庫を用いて着手すると聞いております」という説明がありました。恐らく補助事業である道路メンテナンス事業のことを指しているのかなと、今説明がありましたのでこのことかなと感じておりますが、まずは令和6年度に道路メンテナンス事業は採択されて、工事費の目途はついているのかどうかというのをまずお伺いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納議員にご説明いたします。

国の補助事業である道路メンテナンス事業の採択に向けて進めているのは、令和6年度から架け替え工事に着手したいと考えています。なお道路メンテナンス事業については、国の補正予算など前倒し執行が可能になる事例もございますので、今後とも国の動向を重視し、積極的な事業推進を図ってまいります。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 もう一度確認しますが、令和6年度には工事着工できるという考えでよろしいですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納議員にご説明いたします。

先ほど町長からもありましたとおり、2月の初めに北部広域に行きまして専門家と話し合っ手立てがないかどうかということで、専門家もいましたのでその方を通して目途が大丈夫だろうという予定で令和6年度からの架け替え工事に着手できると考えております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 今回修正設計をして令和6年度には工事着手、それがスムーズに進んでいけば素晴らしいことであり、その橋梁工事も早めに終われるようなことにしてもらいたいんですが、しかしこれまでもあるとおり国の補助事業でありますので、予算が付かなければ進まないであったり、あとまた予算が小出しにされるのもなかなか工事が進まないという状況もあるかと思っていますので、しっかりそこら辺も町長が先頭になってそこら辺の予算の要求や、しっかりとした予算が付くようにしていただきたいと思います。これがまた5年、10年かかるようなことがないようにしっかり進めていただきたいと思いますんですが、ここは町長、お願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 議員の先ほどからのご議論あるとおり、なるべく早い段階で架け替えができればなというような共通した気持ちだと思っております。できれば国の予算を受けて下りなければ、「はい」とは言えない部分がありますけれども、できるだけ最優先に予算が確保できるように県の土建部の首脳部のほうとも直々時間を見て、その議論をしていきたいと考えております。現在事務レベルでしっかり調整している段階でありまして、町長の出番はどの出番なのというようなことをしっかりと見計らっているところでございます。先ほど平良県議のお話もございましたけれども、県議の力なども借りながらできるだけ早い段階での予算確保に努めていきたいとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 しっかりと予算獲得のためにも誰の力を借りてもいいと思いますので、しっかりとまずは町民の安心・安全、そして子供たちのスクールゾーン、登下校時の大事な橋になります。そこら辺をしっかりと今後進めていただきたいと思います。我々議会のほうもこれに関してもしっかりとまた議長を中心にバックアップできるように、議長も渡久地区ですので、第一渡久地橋ですからしっかりと議会もそこら辺をバックアップできるような調整ができるように、議長にもお願いを申し上げたいと思います。

それでは次に行きます。人口減少問題についてでございますが、この人口減少問題については、私は以前からそれを取り上げてきておりますが、今回やはり気になったのが、その数字を追っていく中で先ほど説明がありましたが、本町の出生数が私も100名ないし120名の中で推移しているという思いがありましたが、ここ直近3年間先ほどの説明でありましたとおり、令和2年に81名、

令和3年90名。令和4年は92名と3年連続で100名以下になったという説明がありました。私はこれはかなり人口減少の部分でいわゆる自然減の部分が行進している状況に危機を感じております。今すぐに何かしらどうなるかというわけではありませんが、以前から申し上げており、10年、20年後の本町の人口がどうなっているのかと考えた中で、この3年間についての100名を出生が割るというのは、いよいよ人口の減少が急激に進んでいくものなのかなと感じました。それで様々な資料でも私がどう言っても、私の考えだろうと思われるので、例えばこれは令和2年度に発行した人口ビジョン、令和2年改定版ですね。これの中で本町でもその中で年齢3区分人口の推移があります。その中で国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計で、この資料の中では令和2年は人口1万3,178人になるだろうという将来推計がありました。実際にこの中にあります。令和2年には国勢調査がありました。その国勢調査の結果が、人口は1万2,450人でした。人口で言えば1万3,178人の推計から実際は1万2,450人、728人少ない。年少人口ゼロ歳から14歳で言えば推計では1,965人あったのが実際には1,796人、169人少ない。生産年齢人口15歳から64歳は、6,934人を推計していたのが6,547人、387人少ない。高齢人口は65歳以上、4,279人の推計が4,107人と172人少ないということで、さらに言えば人口値に関しては令和7年度の予測推計値は1万2,758人で、令和7年で1万2,758人になるだろうという推計からさらに加速して1万2,450人、国勢調査の結果になっていると。本町が予想していた将来人口より大幅に減っているというのがデータを見れば分かると思うんですが、そこら辺のいわゆるデータを基にした実態、将来、役場の中ではどのような考えを持っているのか、課長でもこの町長でも構いません。ここら辺どのようなお考えを持っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納議員にお答えいたします。

その辺の環境状況ですね、子ども・子育ての環境状況、あとはその辺の課題解決ですね、各課連携しながらやっていこうとは思っています。現在、ゆいまーる基金とかも創設しておりますので、その辺も大いに活用しながら各課横の連携も取りながら人口増、子ども自然増に取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 いわゆる自然増が出生数を上げるということになりますよね。それはなかなかやっぱり短期的には難しいですね。なので子どもを産んで生み育てられる環境整備という意味では、やはり先ほど町長の答弁であったり、今の説明であったりあるようにそれは必要だと思います。それはやっていく中で進めるんですが、しかし、先ほどの出生数、直近3年のことになりますけど、それをやってもいわゆる止まっていないというか、出生数は増えていない。数字を見ればそういう状況です。現実には。しかしそれはやり続けていく中でどう好転させていくのかというのは、かなり時間を要することだと思うんですが、しかし、それは今の子ども・子育ての環境を持続させていくしかないと思っておりますが、そこら辺の今後も子ども・子育ての部分に対しての予算付けや政策をしっかりとしていくべきだと、まずはそこをしていくべきだとこの質

間で私はそう考えるんですが、町長の考え、どうお考えなのかちょっとお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 人口減少に関わる課題、こうすれば止まるよっていったような策略があればこれは非常にやりやすいわけですがけれども、いろんな事柄が総合的に絡み合って日本全国の課題になるわけですがけれども、地方から東京を中心として一極集中化する地方のほうは出生率は高いのでございますけれども、けれども子供を生み育てる若者の流出があまりにも激しいというのが我が国の今の突きつけられた課題・問題なのかなと捉えております。うちの町もそういったことで同じような課題を抱えているというようなことです。その中で地方のいわゆる一町の自治体としてできるものは全て対応しなきゃいけない。財源の許す限り対応しなければいけないと思っております。先ほど子供の育てやすい環境をとという部分の中でも、どの町にも先駆けて子ども・子育て育成基金をしっかりと創設しながら手当をしているわけですがけれども、各課連携しながらその部分の手当をする。そして建設関係にあってはまた若者がこの町にとどまりやすいような住環境の整備もあろうかと思っております。教育の側面からすると、価値観についてもこれまで戦後一貫して我々が持ってきた価値観、いわゆる「都会に行けば素晴らしい生活があるんだよ」と言ったらそういう価値観というものをかなぐり捨てて、そして「地方にこそ素晴らしい環境の中で生活ができるよ」というような、そういった価値観にまで転換するような、こういう世の中にならなきゃいけないなと思っております。ですから根本的にはそういったことで雇用の場づくりも大切ですがけれども、自分たちの町は自分たちでつくり上げていくんだといったような気概を持ったり、自分たちの町こそ素晴らしいんだといったような価値観を子供たちに与えていくという教育の部分もとても重要だろうと思っております。我々が若い小学校、中学校のころは、そういったことで都会にこそ憧れるという教育もありましたけれども、そういった価値観の転換も必要かなと思っております。議員おっしゃるとおり、いろんな部分の中から地方の良さというものを価値観の転換をしながら、若者の定住促進を多面的に進めていくというようなころを、これまで以上にまた町全体で取り組んでいかないといけないものだとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 今、町長からもありましたとおり、町長の考えはしっかりと私は町長の考えとも一緒だと思っておりますので、しっかりとそれを進めていく中で、しかし短期的にはここもやりましょう。ここも見ましょうというのをしっかりとまた今後やっていただきたいし、我々としても公務というのは議論していきながらできればなと思っております。

続いて、自然減がこれだけ進んで出生数も3年連続で100名割っている。その中で社会増減の中の社会増は4年連続増えているんですね。数は少ないんですが、令和元年は681人の転出に対して682人の転入があって1名増。令和2年は709人の転出に対して775人の転入がある。令和3年、令和4年もそれと同じように転出より転入のほうが多くなっていると。社会増が増えているということは、その理由もやはり我々検証しないといけないなと思いました。令和2年に関して66名の社会増があったというのは、令和2年には先ほど答弁にもありました大型ホテルのオープ

ンがありました。なのでやはり企業誘致、我々本町で言えばホテル、今後様々な企業の誘致や起業していく方々もいると思います。やはりそれも直接的に社会増に実際数字に出ているので、それも必要だなと私も実感をしました。

続いて次の質問に入っていきますが、その社会増を維持していきながらまずは入ってくる人をどんどん増やしていく中で、そこで自然増を増やしていこうという流れに私はやっていくべきだと。実際に我々1万3,000人割って実際は1万2,000人になりましたと。我々の本町だけでこの人口減少問題をどうにかしていこうというのは、なかなか難しい問題で、どれだけ我々が魅力あるまちづくりをしていきながら住環境をしっかりと整えて転入を増やしていくかというのが大事なことになると思います。その中で自然増への好転を目指すために各課連携した施策の必要性について先ほど答弁をいただきました。子ども・子育てゆいまー基金の創設や、子育て世代への経済的負担の軽減や、子育て環境の充実など先ほど申し上げたとおり必要です。しかし私が考えるに、それは人口減少問題で人口を増やすという直接的な意味はなく、子育て環境の整備になっていると思いますね。それをすることによって徐々に自然増を増やしていくという考えもあるんですが、住環境の整備の中で住宅政策というのをもう少し私はしっかり打ち出したほうがいいのではないのかなと考えております。例えば、今回主要事業の中にちょうど満名本線の整備事業、上本部学園整備事業などの道路整備事業がございますが、そういった生活道路の整備と並行して、例えば道路沿いやその周辺などの宅地整備ができるような、例えば当局の中でできるのは、次期農業振興地域の見直しの際には、その農業以外の用途に利用するための農用地区域からの除外などを視野に入れて、この道を通した後の周辺にも農振地域があったり、農地があったりしたというときを、どう考えるのか。ここはどのようなゾーンにするべきなのかっていうのを並行して考えるべきだと思います。道を作った後にそれを考えるというよりも、並行して今の主要事業として始まっています。農林水産課のほうでも次期農振地域の見直しの検討に入るとか、私は同時並行ですべきだと、そういった各課連携の施策は必要だと思っております。それと同時に、例えば今、内閣府の事業で地域少子化対策重点推進交付金の中から、結婚新生活支援事業という補助金があって、新居の住宅費、新居への引っ越し費用などは一世帯当たり上限30万までの補助事業が実際出ているんですよね。それとセットで本部町に来て新居を建てたい。例えば、町内にいる若者でもいいし、新居を建てたいというような住宅政策も並行していくべきだと思うんですが、そこら辺どうお考えですか。説明、もしくは町長の答弁をお願いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納議員にお答えいたします。

その辺は十分承知はしております。そういう国の事業も使いながら自然増に向けて各課横の連携も取りながら進めていきたいと思っています。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 今、満名本線の整備事業やもう既にできている満名川線のあの辺り、本部小学校校区の付近ですよね。あの辺りをしっかりと整備することも重要だと思っております。先

ほどの統計の中で2015年の国勢調査と2020年の国勢調査で、校區別にちょっと私自身で計算してみたんですけど、2015年の国勢調査では、例えば上本部学園と本部小学校比べますね。上本部学園が2015年の国勢調査では417人の小学生の児童がいたと。本部小学校は1,305人、これは本部小学校校区です。2020年の国勢調査では上本部学園は457人、40名増えています。本部小学校校区では1,115人と190名減っています。なので、これは様々な要因があると思います。上本部周辺で住宅政策、町営住宅などもいろいろ進みましたし、上本部地域の転入が多いというのもその数字で表れています。なので、今後恐らく上本部学園地域のほうが増えていくというのも見えていし、かつてあれだけ大多数いた本部小学校校区が、今度は減っていつているという中で、じゃあこの本部小学校校区も言えば大浜、谷茶、渡久地、東、伊野波、この辺りのラインをどう今後住宅政策してくかというのが私は重要だと思うんですが、そこら辺どうお考えですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 喜納議員と全く同じ考え方をしておりますけれども、まずは学校のマイナススパイラルを脱却しないといけないなと思っておりました。ですので、どうしても上本部地域そして本部小学校地域と大きな学校が2つあって、そして瀬底のほうもどうしても存続させたいと強い気持ちを持っておりました。そういうことで住宅の政策についてもこれまでの考え方から転換して、子育て世代支援住宅というのを全面に打ち出しながら国とも議論しながら北部振興策予算で予算を確保して、そしておっしゃるようにマイナススパイラルに入っていた上本部地域をプラスのスパイラルに入ったなというような流れかと思っております。道路事業についてもあえて満名川のほうを最優先したのは、議員おっしゃるとおりそこへの住宅政策というものを考えてのことです。判断としてですね。ですので、道路ができてそこに若い世代が住居を構えればまた本部の小・中学校も人口が増えるんじゃないだろうかというようなことで期待を賭けているところでございます。本来、満名川周辺は、やっぱりそこは本部町の最大の食料資源調達区域でありましたけれども、そこを住宅地に替えるといったことは、とても心の中で痛々しい部分も感じておりましたけれども、今そこは時代は変わりましたよと、というような頭の中でそれを整理をして、食糧生産をする場所から人が住めるような場所に転換していったほうがいいのかというようなことでございます。ですので、議員がおっしゃるとおり、できるだけ早いスピードで農振除外の作業についても、制度的にもこれまで以上にスピードアップできるような体制ができればなと思っております。今一部見直しで何とか農振の見直しも対応しておりますけれども、ちょっとスピード感が弱いなと感じているところであります。それは我々本部町だけがスピード感を上げようとしても、県のほうが、調整に時間をかけ過ぎているという実態がございます。ですから、市町村の段階を乗り越えて、県全体で農振の見直しのスピードをどう上げるのかということを考えていかなければいけないような、新しい時代に入ったなこう思っているところであります。いずれにせよ、若者の住宅の建設の側面から見たそういう観点からの対応策というものは、それは即効性としてとても重要なことだと思っております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 町長からの答弁もありました。やはり時代の流れもありますので、まずは我々あの地域の今後の開発をどう考えるかというのはしっかりと検討していただきたいと思います。今ふと思ったんですが、子育て支援住宅整備、あるいは子育て環境整備はとても優遇されていて、子育て環境の世帯の皆様には、かなり手厚い事業になっていると思います。その関係もあって、やはり先ほどありました上本部校区への世帯の流れなどもあるのかなと思うのですが、それは町内だけでの各世帯の流れであって、あの事業は子育て支援事業で我々が今後もう一つそれとセットで考えてもらいたい部分。私が言いたかったのは、その住宅政策事業として宅地開発の整備というのを一緒にやっていただければ、今後町外からの転入も見越しながらやっていけるのかなと思いますので、そこら辺もしっかりと各課連携をしていって進めていただきたいと思います。

それでは次に進みます。最後ですね。埋蔵文化財を専門とする学芸員が不在であると。その理由を私は伺ったんですが、先ほどの教育長の答弁では、理由にはなっていないと思うんですが、もう一度伺います。なぜ埋蔵文化財を専門とする学芸員が、過去にはいらっしやったと思うんですが、それから不在の期間が長い。その理由として様々な理由があると思いますよ。なので、根本的にどういった理由があったのかというのをもう一度お伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納議員にご説明いたします。

以前にうちの職員として教育委員会のほうに1名いらっしやって、後は退職後も博物館で専門職としていらしたのはございました。その後、やはりそこを辞められてからなんですが、これまでの申請のあった調査内容を見ると、専門職の件数的にも年間1、2件ということもありまして、教育委員会としましては、答弁にもありましたように沖縄県の文化財課や埋蔵文化センターというそういう専門にやっているところがございますので、そちらに依頼をして実施してきたところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 県の埋蔵文化センターを所管するのは教育委員会ですかね、県の。そこはそれでいいということなんですかね。毎回、毎回その度に我々に依頼してくださいと。各市町村学芸員が不在な市町村、結構あると思うんですけど、そういったスタンスでいいのか、県の教育委員会から何らかの要請や、どうしなさいという指導はちょっと強いんですけど、何かしらの要請はこれまでになかったのか、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納議員にご説明いたします。

これまでの県からのということではありますが、私が教育委員会に来ての感触ではあるんですが、さすがに受けますよということではございません。県のほうもですね。本部町に対してその専門の方を早めに採用すべきではないかという助言はいただいております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そうですね。県からも2、3年前から要請を受けているというのを私も聞いておりました。本町においては埋蔵文化財とは主に貝塚になっておりまして、今、実際に具志堅、瀬底、浜元に貝塚が文化財として指定をされている中で、本町の中で周知の埋蔵文化財包蔵地と指定している場所、これは箇所でもいいのか、地域でいいのか、どの程度あるのかというのを大まかで、例えば、具志堅、瀬底、浜元はそうですし、あとほかにあるのかというのをまずはそこをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納議員にご説明いたします。

今、我々教育委員会が把握しているものなのですが、本部町の遺跡ということで1991年2月に本部町教育委員会が主体となって県のほうが調査を行い、まとめた冊子がございます。その中で本部半島内で捉えられております遺跡と言われるのが32か所ございます。遺跡というふうな捉え方ですので、御嶽とか古墳もございます。先ほど32か所の埋蔵文化財包蔵地として捉えているところもありまして、その中で範囲が分かる場所もありますが、範囲が特定できず一点のみで記載されているものもございます。そういったところもございますので、今後はそういったところも踏まえて我々は少しその調査も必要になってくるのかと捉えておりますが、それに向けては先ほどの県の指導もあったんですが、我々のほうで職員の採用も目指してこういったものの見直しと含めて検討する必要があると思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 それだけの包蔵地がある中で、年に1、2回はそういった学芸員が必要な、いわゆる開発業者から埋蔵文化財の事前申請願ですか、それが出て試掘調査を行わないといけない。学芸員が不在で県に依頼すると、その中でやはりそこでかなりの日数を要するというのを聞いております。なので、私としては、やはりこれは受ける教育委員会やその担当班もかなりの負担にもなるだろうし、その専門職の方がいないので、そしたら開発する業者にもまた負担もかかってくるしという中で、様々な理由で不在にしていたと思うんですが、今後は学芸員、特に本町に至っては埋蔵文化財を専門とする学芸員というのは必要だと思うんですが、先ほど、今後検討するということでありましたが、設置に向けて動く必要があるのかなと私は思うのですが、いかがですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納議員にご説明いたします。

先ほど、教育委員会、担当班の負担感とも喜納議員からもありましたが、我々もこの2、3年そういうふうにつけておりまして、実は3月9日付に本部町に任期付職員、専門員ということで、今回、この文化財に関する専門員の募集を町のホームページに3月9日付にアップしておりまして、3月13日から本日いっぱい受付期間で今現在動いているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 これまでこの専門員の必要性というのはとても感じながら、県に依頼し

て何とか回してきたというところがあつて、しかし今後やっぱり埋蔵文化財の包蔵地というのが本部町多いんですよ。古墳、古墓も含めるとまた31、32とありまして、それから土地開発の調査申請も今後増える傾向があるだろうということ。それからこれまでの所蔵報告書ですね、平成元年度と平成2年度に調査しているけれども、これもやはりある程度その場所をただ指定だけで範囲は指定されていないものとかですね、いろいろと整理したり調査し直したりしていかないといけないようなものがありますので、その調査の継続とかも含めて、それからもう一つは文化財としてあちこちにお墓があつて、古墓があつて、いろいろなものがあるんですね、これをやっぱり観光文化のまちというときに、文化財としてこれに付加価値を付ける意味での調査というのは、やっぱり大事だろうということで、こういうことも含めて先ほど公募ということがありましたけれども、公募をしていって、この町の文化財のいろんな観点を発展させていきたいと考えています。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 実際にもう任期付職員の公募は始まっているということで、しっかりそれを進めていきながらやっていただきたいという思いもあります。私は各市町村、お隣の今帰仁村もそうですし、やはり各市町村も学芸員の問題というは、特に小規模自治体であるのかなと思ったりもしております。なので、今後様々な意味で本町には美ら島財団もありますので、研究機関という意味でも美ら島財団との施政方針にも連携強化とうたっておりましたので、そういった意味での連携強化も必要だろうし、もれは突飛な話かもしれないですけど、近隣の市町村間の連携で学芸員の確保。これは広域の話になると思うんですが、そういったのも視野に入れながら、よく皆さん北部地域は一つとおっしゃいますが、そういった意味でもそういった施策も必要ではないかなと思っております。もう1点、国立自然史博物館の沖縄県誘致をこれだけ我々は呼びかけているのでありますので、学芸員はやはり我々足元見ても必要じゃないかなと私は考えます。

それでは最後に町長お伺いします。今回の学芸員の問題というのは、町長が目指すところ豊かなまちづくりにも通じるものだと私は思っておりますが、町長、どういうご見解なのかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 学芸員の配置、配属について少しばかりですけれども、よその市町村に取り遅れたなといったようなことで、反省もしているところであります。先ほどもありましたように、開発するときには民間もそうですけれども、しっかり迅速にスピード感を持って対応できるような体制というのはとても重要なことだと思っております。ですので、ぜひ任期付で募集もかけておりますけれども、しっかり対応していきたいと考えております。議員おっしゃるように、今帰仁村のほうとも連携しようと、今事務レベルで担当レベルですけれども、しっかり相談しているところもあります。また北部広域の中で各首長とのそういった部分でのいわゆる連携についても時期を見て議論の場に持っていきたいなと思っております。しっかりやっていきます。

○ 議長 松川秀清 これで13番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前11時13分）

再開します。

再 開（午前11時18分）

次に14番 具志堅 勉議員の発言を許可します。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉

1. 本町の指定ごみ袋を新たにＳＳサイズを作成することは可能か
2. 宿泊税と入島税（水納島）の導入は可能か
3. 第一渡久地橋の架け替えについて

議長の許可が下りましたので通告に従い、14番 具志堅 勉、一般質問をさせていただきます。

質問事項１、本町の指定ごみ袋を新たにＳＳサイズを作成することは可能か。質問の要旨①例えば１枚当たり10円に設定して、商店またはスーパーなどのレジ袋として活用し、お客様も喜び、ＣＯ₂削減にもつながり環境にやさしく経済効果にもつながると考えています。また、昨年ですか、大、中、小のごみ袋のうち、中袋のほうに取っ手を付けていただいたことに大変感謝しております。先ほど読みましたＳＳサイズの導入の件については、もちろんレジごみ袋としても最適だと考えておりますが、併せて家庭用ごみ袋としても一人暮らしの方には最適だと考えています。

それから質問事項２、宿泊税と入島税、水納島へですね、導入は可能か。質問の要旨①宿泊税を導入することによって、ホエールウォッチングや海のレジャーなどに補助金を充てることが可能だと考えます。それから観光客や町内外の方に半額補助をすることで、海人たちの経済効果が高まるとともに、また観光地の環境美化や維持管理費用としても有効活用ができると考えております。それからもう１点、②入島税に関しては、水納島のトイレやシャワーの増設や海岸整備の費用、またはコロナ禍等において、客船の赤字を補填することも可能ではないかと考えております。

それから質問事項３点目、先ほど喜納議員からもありましたが、第一渡久地橋の架け替えについて。①令和５年２月３日より、橋の老朽化で通行止めとなっています。令和４年12月１日に橋のずれを測定したところ、ずれがなくフラットの状態でした。しかしながら、令和５年１月16日の測定では69ミリのずれがあります。２月８日には77ミリもずれています。当初、46日間で69ミリ、１日当たり1.5ミリのずれがありました。その後の測定では、23日間で８ミリのずれとなっております。その後も気にしてまいりましたが、幸いにして３月９日時点で77ミリということで、このずれはストップしている状況にありました。この第一渡久地橋は、通学・通勤の生活道路として長きにわたり活用されてきました。今回の老朽化に伴い、今後の架け替えについての予定を伺います。

それから今年度を持ちまして、退職なされる本議会の議会事務局長、上原新吾さん、それから建設課長の宮城 忠さん、主査の具志堅吉次さん、長きにわたり大変お疲れ様でした。第二の人生を満喫してください。今後とも町当局及び本議会に対しまして、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。さらなるご活躍を期待します。それでは自席に着いて必要に応じて再質問させていただきます。以上です。

○ 議長 松川秀清 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 具志堅 勉議員、町執行機関の職員に対する気持ち、気遣いありがとうございました。それでは一般質問にお答えいたします。

指定ごみ袋の件と宿泊税、入島税、そして第一渡久地橋というようなことで3項目にわたる質問でございました。順次お答えしていきます。

初めに質問項目1項目目のSSサイズの指定ごみ袋を作成することは可能なのかということについてお答えいたします。本町では、平成28年2月1日のごみ有料化に伴い、大、中、小の3種類の指定ごみ袋を製造しております。加えてSSサイズの指定ごみ袋の製造及びSSサイズの指定ごみ袋をレジ袋として使用する件につきましては、同じごみ袋を使用している今帰仁村や本部町今帰仁村清掃施設組合、並びに町内のごみ収集事業者をはじめ、そしていろんな事業者などの意見も十分聴取し、それも反映させながら現実的な可能性についていかほどなのかということについて検討してまいりたいと考えております。

次に質問項目2項目目の宿泊税及び入島税の質問について、まとめて回答いたします。宿泊税及び入島税は法定外目的税に当たります。宿泊税や入島税など、地方税法に定める税目的以外に地方自治体が独自に条例を制定して設ける税を、法定外目的税と言います。法定外目的税を新設する場合には、まずは国の税を統括する総務大臣との細かい協議、そして同意が必要となってきます。総務大臣への協議に当たっては、宿泊税及び入島税の関係機関となる地元のホテルなど、宿泊業者や船舶業者などの皆様方とのいわゆる合意の形成もまずはそういうことも必要かと考えております。さらに条例の改正するに当たっては、市町村の議会の可決も必要となっております。なお、沖縄県でも令和元年度に、観光振興を目的とした宿泊税の導入を検討しておりましたが、新型コロナウイルスの影響などにより現在は導入案が目下先送りとなっている現状でございます。本町での導入に関しましては、県のほうとも十分な協議をしながら、今後しっかりと前向きな判断、取組をしていきたいとこのように考えているところでございます。

最後に質問項目3項目目の第一渡久地橋の架け替えの予定についてでございます。議員おっしゃるとおり、第一渡久地橋は通勤・通学など長きにわたって地域住民の生活を支えてきております。極めて重要な生活道路であるということを強く認識しているところでございます。町といたしましては、早い架け替えを実現するため、町単独予算による修正設計業務を、令和5年度の当初予算を待つまでもなく、令和4年度の補正予算で早急に提案しております。この補正予算が可決されましたら、速やかに修正設計に着手いたします。現在、国土交通省の補助金であります、道路メンテナンス事業の活用を念頭に沖縄県土木建築部と調整を進めており、第一渡久地橋の架け替えが一刻も早く実現できるように取り組んでまいりたいとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 まず、レジ袋の件ですね。それは私は今年1月10日ごろ、内地のニュースのほうで進めているということを目の当たりにしまして、それはすばらしい考えだなということで即思いました。千葉市のほうで、2020年度4月よりスタートしております。56店舗でばら売

りを行っているということも聞きました。今年度3年を迎えるところでありますが、スタートのときは周知も薄く、そんなには出なかったというふうに回答がありましたが、翌年から徐々に買い物客も捨てることなく、ごみ袋としても利用できるというのを知って、徐々に増えているそうです。私も先ほども言いましたが、一人暮らしの方には最も効果的で、例えば、小袋を週に1袋あるいは2週間に1袋いっぱいになるのに時間を要する。その間に生ごみ等が弱って臭い思いをしたりすることもお聞きしております。そういう小さいのがあれば、もちろんごみ収集車の方は手数が増えるかもしれませんが、家もきれいになるし、スッキリした状態で日々過ごせるということもありまして、それとプラス、今スーパーなどでUパック持って帰っても、ちり箱に捨ててまたプラスチックごみということで、これCO₂の増加にもつながるということで、そういうものが減って、さらにこのちり袋を活用することができれば、非常に有効活用できるんじゃないかなというふうに思っております。先ほど町長の答弁で、今帰仁村の協議とかいうものもありましたが、その件に関しまして、私は1か年前より担当課長にもお話しさせていただいております。その経過ですね、進捗でよろしいですので担当課長のほうにお伺いします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、具志堅議員にご説明いたします。

議員から以前にも一般質問のほうでSSサイズのごみ袋の製造の提案がありました。その後ですね、我々も年に何回か今帰仁村、本部町、あと清掃施設組合と集まって話をする機会があるんですが、年度の最初のころに向こうの課長とも会いまして、本町の議会にもこういう提案が出ているとそういう旨の話はやっております。議員がおっしゃるように、小さなごみ袋を準備することによって、そのごみ袋に収まるようにごみの分別をしようとか、そういった減量化にもつながる大変素晴らしいことだと思っております。それで関連することなんですが、今現在、本町では大、中、小、3種類のごみ袋を作っております。その中で売れている販売実績を見てみますと、1割が大きいほうのごみ袋、大ですね。3分の2が中の袋、一番売れているのが中サイズのごみ袋になりますが、大体3分の2ぐらい売れています。残りの4分の1が小のごみ袋になっておりまして、SSサイズのごみ袋を作ることにしましては、この小のごみ袋の一部をSSに切り替えていく必要があるのかなと考えております。またその際には、そのごみ袋のデザイン、または版を作ったり、そういったこともありますので、今後も引き続き検討していきたいと思っております。議員から今回提案がありました、スーパーのレジ袋の件についてであります。私も昨日実は仕事の帰りにスーパーに買い物に行きました。実際スーパーの売り場を見てみましても、大、中、小の3種類のごみ袋が販売されていたりとか、スーパーによってはレジの側にばらで販売している事例もあります。そういった中で例えば、町の小さいごみ袋が製造できた際に、同じように併せて販売していけるのかとかですね、その件につきましては本部、今帰仁村で生活している方については利用できますが、観光客の方とか本部町、今帰仁村以外の方については利用がちょっと難しくなりますので、2種類のごみ袋を販売したりとか、いろんなことがありますので、しっかり今後も検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 先ほどは千葉市の話をしていただきましたが、2022年6月より去る半年前ぐらいですけど、東京の日野市でも販売をスタートしております。恐らく今私が提案したことですね、本部、今帰仁からスタートすると沖縄初だと考えております。それが刺激になって各市町村もいい提案だなということで取り入れていくんじゃないかなということも予測しておりますので、本当に真摯に受け止めていただいて、今帰仁との協議そして清掃組合、また町長、村長、管理者合わせて協議していただくと幸いに思いますので、その辺またよろしく願います。それと、先ほど町長のほうから平成28年度2月1日より、ごみ袋の有料化ということでもう7年目ですか、その効果ですね、担当課長のほうからお伺いしたいと思います。予算書のほうでは2,000万円余り、その収入に関してはありましたが、果たしてこのごみ袋を作るための支出を含めて費用対効果、その分をお話ししていただければ幸いです。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、具志堅議員にご説明いたします。

先ほど具志堅議員から質問がありました、効果についてであります、ごみ袋を有料化しまして本町としましては、昨年実績ではありますが、約2,700万円程度のごみ袋の手数料が入っております。ただ議員ご存じのように、ごみ袋を作るためには製造にかかる費用が必要になります。ごみ袋の印刷にかかる費用でございますが、これが年間900万円かかっております。912万4,599円、900万余りがごみ袋の製造に費用がかかっているんですね、今現状は観光協会と商工会に委託をして販売していただいておりますが、その販売委託料が年間570万円程度出ているような状況であります。これを合わせた金額が大体1,500万円程度になるんですが、ごみ袋の販売委託料は2,700万円程度、このごみ袋の製造にかかる費用が大体1,500万円程度になります。本町としましては、ごみ袋を作るだけではなくて、それを収集する費用というのもありまして、それを今ごみ収集業者に委託しておりますが、これが大体、昨年2,200万円かかっております。非常に財政的に厳しい状況でありますので、しっかり有料化等、減量化につながることにについては前向きに検討してやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 今の説明でよく分かりました。ただですね、収集者というのは以前からもありまして、継続なおかつプラス個人からまた会社に代わりまして、安定的な改修をされていると思います。それプラス平成28年2月1日より、私は清掃組合の委員のほうもさせてもらっているんですが、ごみの使用料ですね、当時それ以前は100キロ100円ということでありましたが、その2月1日からはキロ30円ということで、単純に3倍ぐらいになっている計算にはなるんですが、当時この使用料400万でした。ただし今2,000万円ぐらいになっております。単に3倍ということではなくて、もちろん今帰仁村の世界遺産、北山城跡辺りとか記念公園含め、また名護の焼却炉のほうで補えない部分を管理者、町長通して、受け入れさせていただいているものですが、その分もプラスされて使用料が約2,000万円入っていることも述べたいと思います。そういうこ

とで町に対して指定ごみ袋が与える影響は多大なものと考えておりますので、ますますですね、この状況を把握していただきながらSSサイズのほうもご検討していただいて、それ以上に税収が増えることをまた考えていますので、この検討のほうをぜひよろしくお願いしたいと思います。

それからですね、2点目の宿泊税に関しまして、これ最近です。3月4日北谷町が宿泊税を検討しているということで、新聞にありました。併せて恩納村や宮古島でも導入の動きがあるということで、先ほど町長からも説明がありましたとおり、2020年、2021年に県のほうでも検討しましたが、コロナ禍において観光業の打撃などを考えて見送りになっていると。その辺ですね、やっぱり北谷、宮古、恩納村、本部も含めて県のほうに要請していただいて、早急に税収があることが本当に本部並びに沖縄県の観光業の発展、そして全ての市町村民の潤いにもつながると思いますので、その辺ですね町当局としてもぜひ県のほうにお伺い立ててやっていただきたいんですが、その辺の見解を町長のほうに伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 宿泊税、東京に行くときには取られて、東京から来る人は取らないというようなこういう実情もあろうかと思ったりもしております。いずれにせよ、議員からおっしゃるとおり、コロナ前にもう既に先行しているのは恩納村が先行しておりますけれども、恩納村が先行している、恩納村がその声を上げた段階で遅れるまいというようなことで、我がほうも恩納村に職員を派遣し、恩納村の実情の調査をさせたり、それから県のほうとの調整をしていただいたりというようなことで、内部でプロジェクトを立ち上げてその取組を水面下でずっとやっております。コロナでそれが凍結された状況にありますけれども、よその市町村に遅れないように、あるいはまた、よその市町村とも調整をしながら県のほうとも十分に調整をしながら対応していきたいと考えております。いずれにせよ、調整事項というものが膨大なものがあって、そして時間を要するといったようなことも聞いておりますけれども、それを一つ一つクリアしながら前向きな対応をしていきたいというように考えているところでございます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 2月28日なんですけど、本町では新聞に載っておりましたけれども、観光協会と連携をしてホエールウォッチングピーク宣言を行っております。2月中旬から3月中旬にかけてザトウクジラの見ごろを迎えているということでPRがありました。それもですね、大変素晴らしいことで、以前は座間味村とか渡嘉敷村とかが先行しておりましたが、近年では本部、伊江島のほうでも見れるということで、大変経済効果も出てきているなど感じております。先ほどの私の質問の要旨でもおっしゃいましたが、宿泊税を導入することでホエールウォッチングや海のレジャーなどに補助金を充て、安く船に乗れる。海のレジャーを楽しめる。それから観光客が町内外の方に半額補助をすることで、海人たちの更なる経済効果を高めるとともに、観光地の環境美化や維持管理費用としても有効活用ができると改めて考えております。そして、先ほど北谷町も新聞に載っていましたが、最大税収をもし取り入れた場合、1億円を見込んでいるというふうに書いております。その質問をする前に私はある課長とも相談しましたが、ゴルフ税のよ

うに県と連携してやるのであれば配分も必要であろうというふうに、これはもしかして当たり前かもしれませんが、ゴルフ税に関しては10分の7が本町で、10分の3が県に行くということでもありますので、私も宿泊税が五分五分と言わずにですね、7対3ぐらいの割合でこれも要請書の中に入れていただくと幸いかなというふうに感じております。北谷町はですね、令和5年度の一般会計予算に、検討委員設置などを盛り込んだ事業費542万円を計上しています。それでももちろん導入する場合は、先ほど町長からもありましたとおり、税目や税率を定める条例を制定後、総務省の同意が必要となるということでもあります。私は当初予算にはなくても、補正予算を組んで前向きに恩納村、北谷町、宮古島市と足並みを揃えて、早急に導入することが大事だと考えておりますので、その辺の検討もお願いしたいと思います。それからですね、入島税に関しましていろいろ調べました。伊平屋村、環境協力税ということで平成20年1月1日に施行されております。それから伊是名村のほうと同じく観光協力税というところが前ですね、平成17年4月25日。それから渡嘉敷村のほうは同じく観光協力税ですね、平成23年4月1日に施行されております。座間味村のほうでは美ら島税として平成30年4月1日に施行されておまして、私は近年の実績を調べました。平成30年の決算です。伊平屋村に3,300万円観光協力税が入っております。伊是名村が4,100円、それから渡嘉敷村は大きいですね、1億2,500万円の観光協力税が入っております。それから座間味村、美ら島税としていますが1億400万円。非常に大きいです。それから今年度2023年ですね、県外なんです、10月1日より広島県の廿日市市、入島税、船賃が大人360円なんです、それにプラス100円を加えると見込みとして、2億円を見込んでいるという、それぐらい観光客がいるということなんです、例えば、水納島に導入した場合、ピーク時5万人の観光客が訪れていると記憶しております。そうすると500万円を取ることによって、入ってくるかなというふうに予測しておりますので、それも先ほどもありましたが、改めまして水納島のトイレやシャワーの増設とか海岸整備の費用、または先ほど言いました、コロナ禍等によって客船の赤字を補填することも可能ではないかと考えております。昨年、コロナ禍において1億600万円の赤字が出たと記憶しています。その中で国の配分、そして県の配分、町の配分、国に2分の1でしたが、県が4分の1、その4分の1が町だとそれでも2,000万円以上の赤字がありますので、そういうものがコロナ禍というのは常時あるわけではないですので、これを基金として置いて、どんどん町の財政が減らないように考えていくことも大事ではないかと思っていますので、また改めて入島税に関して町長の見解をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 伊是名村、伊平屋村が導入したときに、今議員がおっしゃるように我が水納島でも可能性はないだろうかというようなことで、少し調査は入りましたけれども、市町村自治体としてのいわゆる離島では現在やっておりますけれども、この実際離島での先行実績が全国ベースでの調査を見ても今確認できないというような状況が一つございます。そういった状況の中で小さなこういった離島でもできるかどうか、その可能性などについて総務省に確認しながら前向きな対応と言いましょうか、そういうことで一步一步調査もしながらできる方法があるのか

どうかといったようなシステム上ですね、そういった調査をしてまいりたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 早急な対応お願いしたいと思います。

それから次の質問行きます。第一渡久地橋の架け替えの件についてですね。私も渡久地の区長さんからの声をかけていただきまして、4、5回ほど現場のずれ具合とかメジャー持って確認しにも行っていますし、それから隣の土木業者とも相談しながら、いい方法がないかというふうにお伺いも立てたりしております。先ほど来喜納議員からもいろいろありましたが、本当に今考えると、2月3日に通行止めになって、これが3年先送りになるのか、完成までに5年、6年になるのか、今現段階で見通せない状況、そしてまた老朽化に伴い少しばかりは人道的な橋として、端は使えないかというふうには先ほどの議論もお聞きしておりますが、それも何かあった場合には厳しいということも理解しました。それを考えると渡久地橋から学生が渡るというのは、非常に遠回りでもありますし、また片一方にしか歩道がない、危険も生じる、そして今工事もしておりますので、ここの裏通りも通らないといけない危険を感じた場合に、私の考えとしては、以前にも述べたことがあるんですが、渡久地保育所のところから旧本部病院の前を借り橋みたいな形で、お金をなるべくかけないような体制で、そしてこの橋は今しばらく壊さないと思いますので、壊すまでの間でもいいし、壊しても使えるのかどうかの検証を2メートルほど通って、渡久地辺りの人がこの橋を使えなくても、仮橋を使えるような方法はいかがかなと思いますが、建設課長、いかがでしょうか、その件に関しまして。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 14番、具志堅議員に説明する前に、退職に関しまして、本当に気遣いいただきましてありがとうございます。第二の人生も頑張っていきますので。では説明いたします。

今回、修正設計業務で今おっしゃったことも検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 退職前なので、もう答えないのかと心配していました。ありがとうございます。本当に課長も今月いっぱいだと思いますが、力を振り絞ってその件に関しましてではなく、いろんな課題等を残している部分もあると思いますので、ほかの部下とも相談しながらちゃんとした引継ぎをしながら、また町当局のために、本部町発展のためにお力添えをいただければ幸いです。以上で一般質問を終わります。

○ 議長 松川秀清 これで14番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前11時54分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

次に3番 山川 竜議員の発言を許可します。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 3番 山川 竜議員。

1. 空き家の現状把握及び有効活用について
2. ふるさと納税の返礼品開発について
3. 宿泊税導入の検討について
4. 保育士への支援について

それでは議長の許可が出ましたので、3番山川 竜、一般質問を行いたいと思います。

質問事項1、空き家の現状把握及び有効活用について。①町内にどのくらいの数の空き家があるか伺う。②本町の空き家対策について伺う。

質問事項2、ふるさと納税の返礼品開発について。①過去3か年間のふるさと納税実績を伺う。②ふるさと納税の広告における費用対効果について伺う。③財源の確保、地域経済活性化の観点から積極的に新たな返礼品を開発することは必要だと考えるが見解を伺う。

質問事項3、宿泊税導入の検討について。先日、北谷町「宿泊税」導入の報道があったが、本町としても安定的持続的な財源について議論していくことは重要だと考える。また、宿泊観光を伸ばす秘策など、受入れ環境整備をしていく上で財源は必要だと考え、以下の質問を行う。①県内で宿泊税導入を検討している自治体はどこがあるか。②宿泊税導入について、沖縄県も導入に向けた議論を活発化しており、いずれ県全域で宿泊税が導入される可能性が高い。県が宿泊税導入ということであれば、財源について県と本町の間の配分額はしっかりと示すべきと考える。観光における新たな財源のスタートをしっかりと議論し尽くすことは、観光立町として将来にわたり大切なことだと考えるが見解を伺う。③次年度、町独自の宿泊税導入について検討委員会を発足する予定はあるか伺う。

質問事項4、保育士への支援について。保育所は児童福祉法により自治体にその実施が義務づけられ、民間保育園については、市町村がその実施を委託するという関係上、保育士の処遇改善については国と同時に市町村にもその責任があると考え、以下の点について質問する。①児童福祉法24条第1項保育の実施義務に関して、本町の保育についての基本的な考えを伺う。②よい保育を行うには保育士に余裕を持たせ、処遇を改善し、その仕事に敬意を払うことが必要ですが、保育現場の実情として国基準の保育士配置数が保育現場の実業に合わないということは既にご承知のことだと思う。保育現場の実情はどのようなになっているのか伺う。二次質問は自席にて行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 ただいま山川 竜議員より、4項目にわたっての質問がございました。順次お答えいたします。まず、質問事項1項目の空き家の現状把握及び有効活用についての質問にお答えいたします。

1点目の町内にどれくらいの数の空き家があるのかというような質問でございますけれども、本町では平成28年から29年にかけて町内の空き家実態調査を行ってまいりました。その時の空き家の数ですけれども、空き家が169件、その内リフォーム困難と思われるいわゆる特定空き家が61件となっております。直近の状況については調査を行っていない状況でございます。

次に本町の空き家対策についてお答えいたします。空き家対策につきましては、空き家実態調査で行ったアンケート調査の結果を踏まえまして、移住者に対しまして空き家の紹介を行い、空き家解消及び移住・定住の促進を現在も図っているところでございます。

質問事項 2 項目目のふるさと納税の返礼品開発についてお答えいたします。1 点目の過去 3 年間のふるさと納税の実績についてでありますけれども、令和元年度は7,066件で2億26万4,800円、令和2年度が7,866件で1億7,273万8,074円、令和3年度が7,637件で2億984万7,957円となっております。

2 点目のふるさと納税の広告における費用対効果についてお答えいたします。ふるさと納税に関する広告につきましては、大きく紙媒体によるものとデジタルによるものに分類されます。広告を見た方が本町に対し、ふるさと納税を行ったか否かを追及することは困難な状況でございます。したがって、費用対効果は前年度の寄附額との比較や、より多くの方が本町紹介ポータルサイトページにどれぐらい訪れたかというふうなことで判断をせざるを得ないというような状況になっております。令和3年度に本町紹介を目的としたヤフートップ画面での広告策につきましては、過去最高の寄附額となっており、一定の効果があったと考え、判断しております。次に令和4年度に実施した東京都の高級住宅街やタワーマンションにお住まいの方への、いわゆるフリーペーパーによる広告策でしたけれども、おおむねその経費と寄附額が同程度であったことから、効果は少なかったものと考えているところでございます。

3 点目の返礼品開発についての考え方をお答えいたします。積極的な返礼品の開発は、自治体財政確保と地域経済活性化の極めて重要な要素だと考えております。そのため本町は委託企業や事業者等とも連携し、本町を全国にPRできる返礼品開発にこれまで以上に強力に取り組んでまいります。今後は宿泊部門の魅力発信策として宿泊施設利用券や旅行クーポン、さらには本町資源を最大限に活用した返礼品などの開発とその充実に取り組んでまいります。

質問事項 3 項目の宿泊税導入の検討についてお答えいたします。まず、1 点目の県内での、いわゆる宿泊税導入をやっている市町村ですけれども、恩納村、北谷町、宮古島市が導入を検討しているとの情報を入手しております。

2 点目の宿泊税の導入についての見解でございますけれども、観光立町として極めて重要なことだと認識し考えております。将来にわたり持続する質の高い観光地の形成には、宿泊税の導入は極めて重要な課題だと考えております。導入につきましては、観光業界との合意形成や総務省との協議など様々な課題等もありますけれども、今後県のほうとも協議をやりながら、足並みをそろえながら、対応していきたいとこのように考えております。

3 点目に町独自の検討委員会の発足についてでありますけれども、本町といたしましては他市町村に遅れることなく、令和元年7月に法定外目的税導入検討プロジェクトチーム設置要綱を制定し、内部検討委員会を設置し県との協議など、これまでも導入について検討してまいりましたが、新型コロナウイルスの影響などにより先送りとなっている状況でございます。

質問事項 4 項目目の保育士への支援についてをお答えいたします。まず、1 点目の児童福祉法

第24条第1項保育の実施義務に関して、本町の保育についての基本的な考えについてお答えいたします。本町では児童福祉法第24条第1項の規定に基づき、本部町保育の実態等に関する条例及び本部町保育の実施等に関する条例施行規則を制定し、本町の保育に関する必要な事項を定めております。まず、保育の実態に関しましては、保育の必要性の認定を受け、保育を行うこととなっております。本町では監護すべき乳児、幼児について保護者の就労・就学や疾病、育児休業など全11の項目で認定を行っているところでございます。保護者に代わって当該乳幼児を保育所において保育する必要があると認定した場合、公立保育所もしくは法人などが運営する民間の保育所へ委託し、保育の実施を行っているところでございます。

次に2点目の保育士の配置基準及び保育現場の実情についてお答えいたします。現在本町においても国の配置基準に伴い、乳児3対1、1～2歳児6対1、3歳児20対1、4歳児30対1、4歳児30対1の基準となっております。同基準に関しましては、全国的にも見直しの声が上がっており、本町の保育現場からも保育士負担軽減と乳幼児に対する安全確保・保育の質の向上の観点から見直しが必要との声が上がっております。このような中、国は配置基準に関する見直しの検討をしているところであります。国の見直しに伴い、本町においても現場からの意見も伺いながら配置基準の見直しの検討、その他国庫補助事業を活用しながら保育士負担軽減につながる補助事業の導入などを積極的に行ってまいりたいとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 まず1番目、空き家対策から順次質問をさせていただきます。今現在、移住者に対して空き家の紹介を行い、空き家解消及び移住定住の促進を図っているということなんですが、具体的にどのような形で行っているのか。また、何件の実績があるのか伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。移住者に対しての空き家の紹介ということで、町は空き家の相談がある時は持ち主への紹介を実際行っております。件数といたしまして、電話なり来庁したりの相談があります。その中で令和2年度に10件、令和3年度に10件、令和4年度11月までに8件の相談が来ております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この質問の私の意図はですね、今政府のほうで東京一極是正を図るところで、移住者支援という形での補助を出して来ているタイミングにもなっております。そして議案の中でも質問させていただきましたが、固定資産税に関する、この空き家に関する固定資産税ですね、そういったところも今見直しの方向にあるんじゃないかと。一部情報ではそういったところもあります。今回この固定資産税の質問はしませんが、今この移住者支援に関して政府のほうが取組を進めているの中、本町として……午前中にも喜納政樹議員のほうから人口減少に関する質問があったかと思います。いわゆる移住者をどのように呼び込んでいくのか、本町としてどのようにこの人口減少に、今後取組を進めていくのかというところでの一つのポイントとして、私はこの空き家対策というのを取り上げさせていただきました。今、町長の答弁の中に空き

家が169件、そして特定空き家が61件ということで、あと108件がリフォーム、ないし住めるような形での空き家なのかなというふうに認識をしております。その中で先ほど政府の移住者支援についてちょっと話をしているんですが、東京圏から地方に移住をする移住者に対してですね、世帯当たりの移住者支援金が出ているということなんですが、そういったところの情報があれば担当課にお聞きしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員へお答えいたします。

移住者支援事業ということで国が事業を進めているものがあるんですけど、沖縄県が地域再生計画という計画をまず国のほうに申請しないといけない状況であります。県に問合せたところですね、今後国との調整で地域再生計画を申請していくということであります。ちなみに全国で、この地域再生計画を国のほうに申請されていないのが沖縄県、大阪、東京、神奈川、この4都道府県だけであります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 実はですね、私が見ているこの支援事業と恐らく担当課が見ている支援事業と今少し食い違いがあるのか、同じなのかちょっと分からないんですけど、地方創生移住支援事業というのを私は見ておりまして、そこ今担当課が見ているのが一緒なのかというのはまたちょっと今後質問の中で確認を取りたいんですけど、今おっしゃっているこの支援事業に関しては、県が地域再生計画を国に前向きに計画を策定しようと、次年度進めているということなんですけど、県が策定をしたら町としても前向きに検討するという認識でよろしいですか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員へお答えいたします。

事業の内容ではあるんですけど、移住・起業・就業型による支援の事業ということで自分は先ほど話した部分であります。今言っている、多分過疎地域集落再編整備事業というのがありまして、その中で除去事業とあとは活用事業の事業があります。地方創生とは変わって社会資本整備交付金というのがありまして、もし民間であると国が5分の2、地方公共団体が5分の2、民間が5分の1、これが除去事業タイプですね。あと活用事業タイプは民間で言いますと、国が3分の1、地方公共団体が3分の1、民間が3分の1という社会資本交付金事業の中であります。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後1時50分）

再開します。

再 開（午後1時51分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 再確認になるんですけど、県が前向きに取り組むとなれば町としても前向きに取り組んでいくということでよろしかったですね。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

はい、町ももし県が国に申請したら、はい。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この別の支援事業でですね、地方創生移住支援事業というのがございまして、東京圏の方が地方に移住される場合にこの移住される方1世帯に対して300万円の補助、その1世帯に子供1人につき100万円の移住支援が今政府のほうから地方創生移住支援事業として出ているんですが、そちらに関しては今情報として担当課は持っていますか。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後1時54分）

再開します。

再 開（午後1時55分）

企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えします。

先ほど私が申した移住・起業・就業型は多分山川議員が言っているのと同じだと思います。中小企業、事業を起業した場合に最大300万円ということがあってですね、先ほど地方創生移住支援というのがあったんですけど、これ最近名前が変わってデジタル田園都市国家構想交付金というのが補助として2分の1の補助が、今事業名が変わっています。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 同じ内容のパッケージになっているという認識でよろしいですね。このデジタル田園都市国家事業に関してですね、県のほうに確認したところ主体は市町村が取り組むことになっていまして、県はそのサポートをする立ち位置にあるということで、市町村が主体的に取り組めば取り入れることができる事業というふうに聞いております。県内には6自治体が既に本事業を活用して開始しているということなんですが、先ほどの話の社会資本整備事業と同じパッケージの中でのデジタル田園都市事業のこの交付金なのかなと思うんですけど、移住者への支援金はまた別なのか、社会資本整備はまた別なのかというのも、ちょっと私も今社会資本整備を初めてお聞きしたので分からないところもあるんですが、少し整理しながら今進めていきたいところでもあります。どちらにしてもこの移住者支援策を次年度前向きに取り組むということで、再度改めて確認をさせてください。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

はい、移住支援に関して次年度以降取り組んでいきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 移住者支援を前向きに取り組むということですので、また6月議会以降進捗を確認させていただきたいと思うんですが、移住者を本部町に呼び込んで、同時に空き家が108件、リフォームをしないとイケないものもあるかもしれませんので、この108件の空き家も解消しながら……人手不足の業種も本町にはたくさんございます。その人手不足の業種にもですね、この移住者の皆さんが働き手となっていくという一石三鳥、四鳥にもなるようなものになっているのかなと、そのパッケージとしてデジタル田園都市国家事業というのがあるのかなというふうにも思っておりますので、前向きに次年度から取り組むということですので、また進捗を

6月議会以降に確認をさせてください。それでは次に移りたいと思います。休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午後1時59分）

再開します。 再 開（午後2時00分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ふるさと納税の返礼品開発についてでございます。まずお聞きしたいのは、返礼品の開発について担当者がいるのかどうかというのを伺います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

ふるさと納税の本町の担当でございますが、兼務でありまして、担当職員、担当班長、担当課長が兼務で行っているところでありまして、開発に関してもその3名と委託業者でもとぶ産直株式会社と連携で行っているところです。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 返礼品になれる特産品の基準みたいなものがあれば伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

返礼品の基準は明確に決まっておりますが、まず町産物であること、町内で加工していること、そして沖縄県全体で返礼品として認められている物、例えばオリオンビール等ですけど、オリオンビールは町で加工していませんけれども沖縄県全体で認可が下りていますので、オリオンビール等ですね。基本的には町内で製造あるいは特産物という物が基準でございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この前返礼品の開発について、町長の答弁の中にも自治体の財源確保と地域経済活性化の極めて重要な要素になるということで、本部町の財政計画の中にもですね、給食費の無償化に絡めてふるさと納税の対策というのは必要であるというふうにも記載がございました。ここに力を入れるということは、今後やはりこの自主財源を確保する上では必要なのかなと非常に感じております。その中で先ほどの答弁の中にもありましたように、約この3か年間、令和元年が2億円、令和2年が1億7,000万円、令和3年が2億900万円という数字になっているかと思います。まだまだほかの市町村を見ると伸びしろのあるふるさと納税制度になっているのかなというふうに思うんですが、この返礼品の開発をなぜ今取り上げるかといいますと、まだまだ町内にも観光客に有名な、人気な店舗というのがあります。例えば崎本部のほうにも観光客に人気なハンバーガー屋さんがあるとか、あとこれはできるかどうかというところもあるんですが、町内のアーティストの方、または町出身のアーティストの方のCDとかですね、何かその工夫を凝らした形での斬新な返礼品も一つあってもいいのかなというふうに感じていますが、総務課長、特産品として基準と照らし合わせてですね、見通しをちょっと伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

今聞く限りでは返礼品の基準に合致すると思われます。まず店舗は合致いたします。アーティストにつきましても町外に住んでいても本町出身である、そのイベントを本町で行うなどですね、幾つか条件はクリアしないといけないところもありますけども、アーティストに関しても返礼品の対象にはなり得るものでございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 あと、この返礼品の数を増やすということはですね、例えば100通りの返礼品を増やしたとすると100人のオーナーの方が営業マンになって、町外に声掛けをすることができるわけですね。今町の職員で3名の1チームがあるというふうな話ではあると思うんですけども、町内の店舗、町内出身のアーティストの皆さんの承諾が得られて返礼品として商品を活用できれば、その方たちが宣伝もしてくれてまた町が盛り上がると。町内の店舗もまたは有形無形あると思うんですけど、地域経済の活性化にもつながる一つの策にもなるのかなと。そういう意味でも返礼品の開発、種類の多さというのはいろんな角度から見ても必要なのかなというふうに思っております。

そしてもう一つ、広告における費用対効果、町長が答弁していただきましたウェブ広告を打ったこの令和3年度は一定の効果があつたんだろうと。しかし、効果に関しての細かな追跡調査というのは困難であるという答弁もあります。そして昨年度のフリーペーパーによる広告というのは効果が少なかったということも答弁してございます。何が1番このお金の掛けどころとしていいのかということだと思うんですけど、ウェブ広告……ちょっと確認したいんですけど、令和3年度幾らWEB広告に投資しているのか、令和4年度は幾らなのかをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

令和3年度は550万円、ウェブ広告1件のみですね。令和4年度も1件のみ、紙媒体で150万円でございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 費用対効果のいい取組、そして継続的な取組の中でやっぱり予算をふるさと納税に活用したいなという思いもございます。このヤフーにウェブ広告を出した時の効果がいいのか、それとも返礼品を開発する人件費としてのこの予算の使い方がいいのかというのを今研究していかないといけないと。どちらにしても答弁の中にもあるように、返礼品の開発は財源確保と地域経済の活性化の重要な要素ということも町長も言っているわけですから、しっかりとこの予算のかげどころというのは、見ていかないといけないなというふうに感じているところでございます。その中で議案の中で外部専門家招聘事業560万円、ふるさと納税に関するこの議論をされてきていると思うんですが、どのような議論になっているのかというのをちょっと伺いたしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

本年度から実施しております外部招聘事業でございますけれども、本年度は電子感謝券という新たな取組を行いました。令和4年度中でおおよそ1,100万円から1,200万円程度今のところ寄附がございますけれども、電子感謝券というのは本町で使用になりますので、本町に来てもらうということも兼ねまして、本町の観光PR、そして電子感謝券の利用、そして電子感謝券の店舗の拡充等々、どのようにしたらこの電子感謝券を上手く活用できるのか等々をですね、外部のご意見を聞いているところでございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この電子感謝券もちろん重要な一つの要素になりますので、しっかりと議論をしてふるさと納税を増やすようにしていただければなというふうに思うんですが、最初の答弁の中にしっかり今後についての必要性のある認識ということは町長のほうからも答弁がございましたので、今後注視して私も見ていかなければいけないなというふうに感じているところです。町長からちょっとご意見、考えをもう一度お聞きしたいんですが、ふるさと納税のこの返礼品の開発についてですね、答弁にもありますように財源確保と地域経済の活性化の極めて重要な要素というふうになっていると。そういったところで本町資源を最大限に活用して返礼品の充実に取り組んでいくという答弁でしたが、改めて今の答弁も私の質問も含めてですね、どのような意向があるかというのを伺います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 何をやるにも多様な時代で多様なやりたい施策がありますけれども、財源の確保というものに最終的には行きつくというようなことがございます。その中でふるさと納税については先ほどから議論がありますように、財源の確保上最重要課題だと考えております。そういった観点から新たな商品、新たな特産品の開発と、今ある商品の新たな組み合わせによってイノベーションをしながら数を増やすというようなことを引き続き取り組んでいこうと思っております。そして、ふるさと納税に関しては事業者をいわゆる組織化するようなことも重要なのかなと考えております。

あと一つは今ある商品でもユーザーに、顧客に知らしめることによって相当な力を発揮できると思っておりますので、先進県がこういった形で効率を上げて財源確保に寄与しているのかといったようなことの先進調査なども職員を派遣してやっていきたいと考えております。いずれにせよ全国市町村の実態を見た時に、この納税の金額の落差がご存知のように相当な落差がありますので、先進市町村のその先進事例なども学びながら、今の2億円前後から倍増できるぐらいの展望をしながら対応策を考えていきたいなこう考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 財源の確保に関しては、本当にこの力を入れて取組を次年度からしていただきたいなというふうに思います。今2億円台で、ある意味横ばいになっている現状があるのかなというふうに思いますので、そこを倍増できるぐらいの取組を期待して、また次の議会以降に

進捗をお聞きしたいと思います。

最後にちょっとお伺いしたいのが、ふるさと納税に係るこの事業ですね、議案でも喜納議員が質問をしていましたが、町内にこの事業を優先発注をするのか、または特別な何か業務があつて、町外の業者じゃないとこの業務ができないのかという状況なのかというのをちょっとお伺いをしたいんですが、この寄附金を地に留めておくということも一つのふるさと納税の役割にもなっているとは思いますが、この辺り、ふるさと納税の事業を町外に委託している経緯とか必要性についてちょっと伺いをしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

今現在大本の委託業者は県内の町外の業者でございます。その経緯でございますけども、プロポーザル、当時たしか8社程度あったと思いますけども、プロポーザルで契約した会社でございまして、毎年随意契約を結んでいる状況でございます。近年、町内の事業所からもその委託ができるということが来ております。システム等の導入がまず必要であること。町としては専属がないので、クレーム対応等を必要とすること。そして返礼品の開発云々の条件がございすけれども、いずれにしても今の業者との契約の期限が単年契約ですので、必要ならば再度広く県内の業者をメインとして再度プロポーザルする時期には来ているのかなとは思っているところではありますので、必ずしも今の業者とずっと続けるというわけではございません。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ちょっと時間もないので先に進みたいと思います。宿泊税に関してでございます。休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後2時17分）

再開します。

再 開（午後2時18分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 関連して質問をいたしますが、町内に訪れる観光客数ですね。あと宿泊観光者数、コロナ前だと数字が出ているのかなと思うんですが、分かる年度で構いませんので伺います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にお答えいたします。

令和元年度、令和2年度、令和3年度と観光協会の資料でお答えしたいと思います。令和元年度、海洋博の町内の入域者数で444万7,920名です。あとホテルの宿泊数が62万7,591人、これは令和元年度です。令和2年度、海洋博公園の入域者数が104万5,055人、ホテル宿泊者数が19万4,121人。令和3年度の海洋博公園入域者数が9万5,836人、宿泊者数が25万5,454人となっております。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後2時19分）

再開します。

再 開（午後2時20分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今なぜこの質問をしたかと言いますとですね、町に訪れる観光者数、我々やっぱり観光立町ですので、相当数の観光客が本部町に訪れて来ます。その中で宿泊観光は60万、70万という数字が出ていたところだと思うんですが、アフターコロナ、今年からコロナ明けと呼ばれていいかなと思うんですが、この中でやっぱり沖縄観光が目指すところというのは、量から質への転換というところで、今沖縄観光は一致しているのかなというふうに思います。観光客が今後どのように伸びて来るのかというのはですね、緩やかに伸びるというふうに言われているんですけど、まず我々がコロナ前と同じような施策をしていくとですね、量から質への転換というのは間違いなくないわけで、ただ今後質へ転換するに当たってはやはり財源が必要になってくるというところでの今回の宿泊税の導入というところの質問をさせていただきました。この宿泊税なんですが、先ほどもお話ししましたとおり、北谷町が報道にあったとおり町独自の宿泊税を北谷町は検討をしております。本町としても、私はやっぱり観光立町と呼ばれている本町だからこそこの宿泊税はしっかりと議論をし尽くすというところが大事なかなというふうに思っているんですけど、そういったことも踏まえてこの宿泊税の新たな財源のスタートというところで、地域に出て宿泊事業者からの声も聞いて、委員会、プロジェクトチームを設置すべき時期に来ているのかなというふうに思うんですが、町長の見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 地域の声これから聞きながら、地域の声も反映させながらしっかりと方向性を見つけていくというようなそれも含めて、今一時眠っているプロジェクトチームを再度活性化させながら地域を含めた新たな組織再編も視野に入れながら、一步一步前に進めていきたいと考えております。議員もご承知かと思っておりますけれども、県と市町村と、県は県でやる、市町村は市町村でやる、その中でどう折り合いをつけていくのかといった様々な課題が横たわっておりますので、その辺は他所の市町村の動きも考えながら情報交換もしながら、県全体で足並みを揃えながら、できるだけ早い段階で対応できればと考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 スタートは県と一緒に宿泊税というのはスタートしてもいいのかなと思うんですが、二重課税になってはいけないという点でいくとですね……あともう一つ、予算の配分というところでちょっとつっこんだ話をすると、町独自の宿泊税でなければ、やはりこの配分の交渉の席にはなかなかしっかりと配分というのは示せないんじゃないかなと私は思っております。この宿泊税を導入するに当たって何に使うのかというのがやはり1番重要な点だと思いますので、しっかりと検討委員会、地域の皆さんの声を聞いて、宿泊事業者の声を聞いて前に一步一步進んでいただければなというふうに思っております。ちょっと細かなところになるんですが、このプロジェクトチームを設置をしているところだと思いますが、具体的に年何回会議を開くのか、体制について伺います。

○ 議長 松川秀清 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 3番、山川議員にご説明いたします。

先ほど町長の説明にもありましたとおり、既にプロジェクトチーム設置要綱制定されておりまして、現在それが活動できていない状況であります。その中でプロジェクトチームのメンバーといたしましては、副町長をチームリーダーに置いてですね、そのほか総務課長、企画商工観光課長、企画商工観光課主幹、住民課長、財政班長、商工観光振興班長、課税班長のメンバーで当時、プロジェクトチームとして立ち上げられております。開催の回数等につきましては、新たにこのプロジェクトチームが始まった時にですね、またどういった会議の持ち方をしたほうがいいのかとか、何回開催するかですとかそういったことを最初の段階で話していくことになるものだと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ、前向きに検討をしていただきたいなというふうに思います。

次に移りたいと思います。保育士への支援についてでございます。休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後2時27分）

再開します。

再 開（午後2時28分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 まず議論のポイントとしてですね、子育て環境をよりよくしていくために、保育士にもっと目を向けていきたいと思います。我が町の子供たちを先生方が一生懸命になって保育をさせていただいております。教員の負担軽減という形で、今学校教育では新聞になったり、県内全域で教員の負担軽減というムードが今高まって、いろんな問題がある中で各市町村が教員の負担軽減を頑張っているところだと思うんですが、改めて保育士に目を向けて、もっともっと何か支援ができるところがあるんじゃないかというところでのこの議論のポイントとさせていただければと思います。まず前提として町長にちょっと伺いたいのは、子供たちのこの子育て環境を町内の保育園と連携してよくしていこうと、先ほどの答弁を聞いて私はそのようにも受け止めたんですが、そういう町の方針と理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 保育所も含めてですね、子育て環境の充実というのは考えていくべきだと考えております。当然ですけれども、子育て環境というのは様々な環境があろうかと思っておりますけれども、保育所も当然含めて、そしてまたその他いろいろ制度と仕組みはありますけれども、総合的な観点からの意味合いでございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 少し細かな視点になるんですが、ぜひ私も理解しながら担当課にも質問をさせていただきたいなと思うんですが、例えばゼロ歳児3名を1人の保育士さんで保育をするという国の基準であるんですが、この大変さですね、保育の安全というところでの責任の重さというのをまずこの議会でも認識をして、そして担当課にもこの質問をするに当たって、ぜひこの大変さという理解を通して質問をさせていただきたいなと思うんですが、1対3のこの保育、

0歳児に関してですね、やはり大変だという認識が担当課にもありますか。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 3番、山川議員にご説明いたします。

子育て支援課として渡口保育所も管轄しておりますので、その大変さは認識しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 いろんな視点からちょっと質問というか、理解をしながら、確認をしながら質問をさせていただければと思います。

この2、3年コロナ禍の中で入所を控えていた世帯も、今年は地域の経済が活性化するに当たって途中入園も増えてくるだろうというふうに思っております。その中でゼロ歳の空き定員が今ゼロの状態ではありますが、今後の対策、当局の見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 3番、山川議員にご説明いたします。

山川議員が今見られている資料は3月1日現在の資料かと思えますけれども、来年、また4月以降になると、実際全年次においては空きが出る状況となっておりますので、随時受付をしながらその体制整備を整えていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後2時35分）

再開します。

再 開（午後2時35分）

子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 失礼いたしました。3番、山川議員にご説明いたします。

すみません、質問の趣旨を勘違いして申し訳ございません。年度途中でゼロ歳児の待機が出るのをどうするかというご質問でよろしいですか。毎年度ですね、途中に待機の児童が出ることは確かです。その中で今年の3月もそうではあったんですけども、3歳児、4歳児のクラスでも相応な人数の空きが出ているものですから、場合によってはその割り当てられた先生を回して対応をすとかという考えで対応していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ちょっとシフトのところになるとちょっと私も難しいのであれですが、いろんなシフトを通して対策をすると。シフトをつくるというところでちょっと難しいところももしかしたらあるのかなと思うんですが、ぜひ努力していただきたいなというふうに思います。そしてまたちょっと別の視点からなんですが、一般的によく話を聞くのが、若い保育士さんの離職についてでございます。3年頑張っていたいて、様々な事情で退職をされると。ここ数年そういったことがあって、ぜひ継続して本部町で保育士をしていただきたいなというふうに思うんですが、その現状を当局として認知しているか、これを受けてどう考えるか伺います。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 3番、山川議員にご説明いたします。

保育関係含めてなんですけれども、福祉関係、ほかの業務も一般的に離職率が高いと言われております。その中で我々は保育士の処遇改善に当たっているんですけども、国もその辺を懸念してですね、処遇改善のほうを3つのプラン立てで行っております。1つが平均年数キャリアの部分でその分昇給を上げますということと、あと待遇ですね、リーダーであるとか主任であるとかに主任手当を支給しますよということと、あと昨年の2月から9月までベースアップ9,000円をやっているんですけども、その辺のことで処遇改善を行って対応しているところです。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 その制度の中でしっかりとケアできていればとてもいいことだと思うんですが、やはり退職される理由というのはちょっと私も分からないんですけども、ぜひ3年以上のベテランになるまで保育士として本町で働いてもらえるにはどのような策をしたらいいのかというところですね、やはりこの官民が一体となって考えるべきところではないかなというふうに私は考えております。

またちょっと別の視点から町長にお聞きしたいのは、保育士さんの休憩時間についてでございます。私も一時期学校現場でICTの支援員をしていたこともございますので、教員の休憩時間、そういった先生方の休憩時間の確保が難しいという現状は分かっているつもりではあるんですが、保育士さんですね、やはりまとまった休憩時間というのは難しいという現状の中でのお仕事をされております。我々はもっと関心を持って保育士さんに目を向けていくべきじゃないかなというふうに思うんですが、町長の見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 人間形成における幼児期の教育というのは極めて大切だと思っております。世間では保育所に係る様々な問題・課題が露呈しているというのも承知をしております。その中でより保育士の皆さんが生きがいを持って仕事ができる環境整備、これはとても重要なことだと思っております。先ほどからありますように、ずっとずっと生きがいを持って幼児教育に生きがいを持って取り組めるような環境整備、それは時間的な部分も含めて、それから待遇的な部分も含めて、これまで以上に市町村自体も国も一緒になって考えていくべきだろうと考えております。時間が許す限りにおいて私も保育所に足を運んで状況を見ながら、そして職員を励ましたりもしておりますけれども、どのような実態、課題が横たわっているかといったようなことをこれまで以上にまたしっかりと調査をしながら対応していければと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 その中で保育士さん、年々新採用の獲得が難しくなっているという現状がございます。沖縄県のホームページ、保育士の求人に係るホームページを見ていただいたら分かると思うんですが、有効求人倍率3.5倍、直近の数字ではないではあるんですけど、今はそれ以上かもしれません。なかなかですね新採用の保育士さんの確保が難しくなっている現状があります。担当課に伺いたいんですけど、この新採用の募集、求人に対して我々も何かその支援をするべきじゃないかというふうにも感じていますが、担当課の見解も伺います。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 3番、山川議員にご説明いたします。

保育士向けに県の合同説明会等を行っているのですが、実際として参加してマッチングしたというケースは少ないとお聞きしております。それで民間としては、公立もそうなんですけれども、直接来年卒業する予定の保育士の方に学校に行ってみて、説明して、求人に当たっているとお聞きしております。その辺も踏まえて公立保育所も法人保育所も求人獲得に向けていろいろ協力しながら手伝っていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ちょっと時間もないので教育委員会に伺いたしたいと思います。

教員の負担軽減策または学力向上支援として支援員が配置されているかと思います。地域おこし協力隊も含めて秘策を伺います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

教育委員会では様々な事業の中で、学校現場の先生方の働き方改革への支援、あとは生徒の学力向上の支援等、数多くの人材を投入しております。学推教師、特別支援教師のほうでは、特別支援のほうでは一括交付金を活用し、学力の向上、または生徒の、主に幼稚園のほうなんですけど支援のほうの人材を派遣しております。あとはICT支援のほうでGIGAスクール構想が進みましたので、先生方の基金を活用、授業の進め方等に対して支援のほうを行っております。あとは地域おこし協力隊のほうも以前にも説明させていただいたのですが、小学校、中学校におきます総合的な学習の時間へのサポート、または授業づくりの支援、あとは町内の小中学生または高校生への学習サポート等のほうで多くの人材を活用して事業化して支援しているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今教員の負担軽減、教員不足と言われている中で本当に先進的な取組だなというふうに思っているのですが、ぜひ今回の質問の1番初めにお話しした議論のポイントなんですけど、保育士さんにぜひ目を向けて、我々もこの幼稚園、小学校、中学校、そして今県立高校も本部高校廃校阻止ということで、いろんな魅力化をしているところでございます。保育士さんにも目を向けてですね、本部町ならではの独自支援というのが必要じゃないかというふうに私は考えております。最後、町長のほうに見解をお伺いしまして終わりたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 保育士の負担軽減もとても重要なことですが、やっぱり子供を産み育てやすい環境づくりといったようなことの観点に押し当てながら、社会全体で子供たちを育て上げていくというようなことで、まだまだ我が町にはいろんな形で地域から協力できる態勢もあるかと思っておりますので、様々なアイデアを出し合いながら、よりよい教育環境、幼児時代から小学校、中学校、高校まで町の特徴ある環境を使いながらの教育環境を整えていければなど

思っております。様々なアイデアをお互いに出し合いながら、その環境をつくり上げていければと思っておりますので、今後よろしくお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 これで3番 山川 竜議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後2時48分）

再開します。

再 開（午後2時55分）

次に9番 山川 仲宗根須磨子議員を許可します。9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子

1. 子どもたちが安心して学校生活を送れるように

皆さん、こんにちは。議長の許可が出ましたので、仲宗根須磨子、一般質問を始めたいと思います。その前に今日のこの議題はとてもデリケートで議場でやっていいものかどうかとても悩んだんですけども、ある団体のチラシを見まして、それに背中を押されて今日一般質問をすることにしました。この団体のチラシはですね、生理の貧困を考える会おきなわという団体なんですけども、そのチラシの中になぜ学校のトイレに生理用品を設置する必要があるの？ という疑問から始っているんですね。その中の1つに、女性の生理も生理現象の一つだという項目があったんですね。トイレにトイレットペーパーがなかったらどう思いますか？ あるのが当たり前だと思っているのは、尿や便が生理現象で、ないと困るからではないですか？ 生理も生理現象です。トイレットペーパーと同じように生理用品も置いてほしいですねというこの文言を見た時に、私は何か目からウロコのような思いをしました。なぜかと言いますと、私も女性自身でありながら、生理用品は自分で準備をするのが当たり前だと思っていた、当たり前だと思われてきた。それが生理現象ならば、トイレットペーパーがあるのと同じようにナプキンも女子トイレにあっているよねという、そういう思いに共感したからです。それでは今日は忌憚なくオープンに一般質問で議論を重ねていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは一般質問通告書を読み上げます。

質問事項1、子供たちが安心して学校生活を送れるように。質問の要旨、日本では新型コロナウイルスの感染拡大により、顕在化した整理の貧困であるが、世界ではそれ以前から注目されていた。諸外国では生理用品の無償化や行政のサポートが開始されるなど、近年、大きな動きが見られる。日本においても東京都が都内の全学校の女子トイレに生理用品を設置する取組を開始したのをはじめ、他県もそのような動きを始めている。沖縄県においても学校の女子トイレに生理用品を設置する市町村の動きが見られる。経済的困窮、ネグレクトや虐待、父子家庭という環境下にある等の理由で、生理用品を手に入れることができず、周りに助けを求めることもできず、辛い思いをしている子供たちがいることが懸念される。本町においても全ての子供たちが安心して快適に学校生活を送れるように、学校のトイレに生理用品を設置することを検討する必要があるのではないか、そういう計画があるかどうか伺います。以上です。二次質問は席に戻ってから行います。よろしくお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ **教育長 知念正昭** 仲宗根須磨子議員の質問にお答えします。

質問要旨にあります、本町においても全ての子供たちが安心して快適に学校生活が送れるように、学校のトイレに生理用品を設置することを検討する必要があるのではないか、そういう計画があるのかどうかについてお答えします。現在、生理用品については学校の保健室で、必要とする生徒に対して無償で配布しております。また、学校のトイレの設置につきましては、現在のところ計画はございません。教育委員会としましては、令和４年度に県が実施した調査結果などを踏まえ、学校管理者と学校のトイレへの設置に関して、今後検討する必要があると捉えております。以上です。

○ **議長 松川秀清** ９番 仲宗根須磨子議員。

○ **９番 仲宗根須磨子** 町内の小学校、中学校において民間団体から寄附された生理用品とあるのかどうか、その現状をお聞きします。

○ **議長 松川秀清** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** ９番、仲宗根議員にご説明いたします。

民間団体からの寄附によるものということですが、コロナ禍最初の頃にそういう寄附の申込みがたしか幾つかあったと思います。また、県のほうからも寄附団体でありますレッドボックスジャパンというところから新規申込を募集ということで通知が来ておりまして、各学校に配布し、各学校のほうからその団体へそういう申込みのほうをやることになっております。そういう形で寄附をいただいた物もございます。以上です。

○ **議長 松川秀清** ９番 仲宗根須磨子議員。

○ **９番 仲宗根須磨子** そういう民間団体からの寄附に加えて、スターターセットとかもあるとこの間お伺いしました。それはそれでとても私はありがたいことだと思っています。でも民間団体の寄附だけに頼っていていいものかどうか、とても疑問を感じます。トイレットペーパーは当たり前そこに。当たり前そこにあって、あるが故にそれが無い時のことを考えた時にどう思うのか。この尿や便と一緒に、生理も毎月女性にとっては来るものですね。それを単発的に民間団体から寄附もらってやっていると。それもいいかもしれないけど、それで足りない部分が多々あると思うんですよ。そういう時に行政もちゃんとこれを予算化して、コンスタントに学校のトイレに置く必要があるんじゃないかと思いますが、いかが思われますか。

○ **議長 松川秀清** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 仲宗根委員委ご説明いたします。

先ほどのご質問ですが、寄附団体からのということでのご質問でご説明させていただきましたが、学校においては保健衛生費ということで、各学校においてある程度のその予算を活用し、購入して保健室で確保していることとありますので、ある程度保健室では準備しているということとあります。以上です。

○ **議長 松川秀清** ９番 仲宗根須磨子議員。

○ **９番 仲宗根須磨子** 保健室に置いてあるのもいいと思います。でも子供たちのアンケート

によると、トイレの個室に置いてほしいというアンケートが90%あります。90%余り。それはなぜかと言うと、保健室にナプキン貰い行って、トイレに行って、そしてまた授業に備えるというのがこの10分間ではとても難しいということ。それがトイレの個室にあれば、時間短縮できて授業にも間に合うという、そういう事情があります。ですから保健室に行ってまた、子供によっては内気な子は貰いに行けない子もいます。女性の先生であってもね、貰いに行けない子がいますので、子供たちの願いとしては、1番トイレの個室に置いたほうがありがたいというアンケート結果が出ています。ですから、私は学校の子供トイレの個室に設置するのを望みますけれども、どう思われますか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

議員からも先ほどありましたように、個室に置いたほうがいいというパーセンテージも出ていくということもありますが、先ほどの教育長の答弁の中でも、今年度県のほうが保健室経営に関する調査を毎年されている中で、今年度は特に新たに1項目追加されて調査されたのが、先ほどの新型コロナウイルス感染症拡大する中で顕在化された生理の貧困への対応についての調査項目が追加となって、結果が表れてきております。その中でも先ほど教育長が答弁されているように、この県全体の調査結果、各学校に直接行っておりますので、その調査結果を踏まえて各学校の管理者である校長先生、また先生から実態もいろいろ聞きながらですね、このトイレへの設置については検討する必要があると教育長のほうが捉えられているということでの答弁になっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 県がそういう動きをしているということで、大変自治体にとっても動きやすいと思いますので、ぜひ前向きに検討することをお願いいたします。

それではですね、沖縄県のこの現状というか、そういうのをちょっと調べてみましたのでちょっと説明したいと思います。まず那覇市においては、2021年度は補正予算を組み、市内53校にトイレに生理用品を設置するよう通達を出した。通常予算に組み込んでいるかは調査中。浦添市、2022年の10月までで小学校11校中7校に設置。中学校は5校中4校に設置済み。あと宜野湾市や沖縄市、豊見城市、15市町村あるんですけれども、対応が様々なんですね。予算を組んで設置した学校もあれば、補正予算でその時だけ設置した、あるいは予備費から充てたという通常予算では計上されていない所がほとんどなんです。これはその場しのぎではなく、先ほどから何度も言っているように生理現象なので、必ずあるものなので。女性の場合、初潮が早い子は小学校3年生から始まるというデータがあります。そして遅い子でも高校1年までには始まると。ということは1日のほとんど学校の中で過ごすので、学校生活を快適に送るためにトイレの個室に設置するのに私はこだわっているわけです。そのほうが1番いいと子供たちのアンケートにもあるのでね。ですから、これはぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

次になんですけれども、ついでにいろいろ……こういうふうに沖縄県の現状も対応の仕方が市

町村によって違うということは、この団体の方々も議員を動かして、陳情して、議会で採択されたにも関わらず実施されていない市町村もあるという現状ですので、それはなぜなんだろうと考えた時に、やはり男性にはこの女性の生理というものを分かっていないというのかな、そういうのを理解できていない。もちろん男性にはないものだから、これを理解しろというのが難しいんですけれども、でもこれは女性が声を上げないことにはどうしても伝わらないと思うんですね。それで私はここに立って、今日はそういうこともオープンに話ししようと思っています。

まず、初潮始まって最初の頃は女性の生理は周期が安定しないんですね。いつ来るか分からない。そうしたら小学校低学年で始まった子たちは突然やってくる時もあるわけです。ですからそういう時に対応できるような体制を整えるべきだと思うし、それからまた同じ女性でも生理痛の痛みが軽い方と重い方がいます。重い方は生理の1週間はもう動けない、薬を飲まないといけないう、そういう事態になる時もあります。実際、私がこの一般質問をするよと言った時、ある女性の方が「実は自分は生理が始まったら1週間何もできなかったよ、学校時分からそうだった」というのを打ち明けてくれたんですね。大人になっても仕事に支障を来たして、その1週間の期間はもう仕事を休まざるを得ないほど、身体的に辛かったということがあります。それに加えて、子供たちはまだ不安定です。そして自分で生理用品を買うお金もないですね。働いて自分たちみたいに生理用品を買う年代になれば少しは自分でできるかもしれないけど、まだ幼い子供たちが、自分でそれすらも準備ができない子たちにやっぱり行政が手を差し伸べるというような、この子供たちにとってとってもありがたい環境になるんじゃないかなと思っています。

この子供たちはこの生理が原因で不登校や引きこもりにつながることもあります。生理の時に突然始まって衣服を汚してしまったとか、もう恥ずかしくて学校に行けない、それから始まって不登校になったり引きこもりになったりもします。あるいは、この生理用品がある子でも十分には賄えない、買えないということで、この毎時間、1時間ごとに10分の休み時間があります。その時に取り換えればいいんですけれども、もったいなくて替えなくて、3時間も4時間も同じナプキンをしているという子もいます。そうすると身体的にもかゆみや痛みとかが発生して、不快感を感じるんですね。そして1、2回の経血を吸収するぐらいの容量なんですけれども、この容量を超えるとまた衣服を汚してしまうんじゃないかという心配もあります。そうすると1日中落착いて勉強することもできないんですね。だから私、女性としては、将来は小学校、中学校だけでなく高校にも、そして公的機関にも当たり前この生理用品が置かれているような社会になってほしいなという思いがあります。どうか教育長、今後検討する必要があると考えておりますとありますが、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思いますがいかがですか。前向きに。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 仲宗根議員のですね、こういった提言は本当に貴重なものだと思います。やっぱり理解が進んでいくことによって、やっぱり人は意識も変わっていくし、男たちもまた、私たちが当たり前だと思っていることがそうではないという部分もやっぱりいろいろと話されることによって理解が深まっていくと、それが変化につながっていくものだと考えていま

す。今学校の中でこの生理用品は一応必要な子にはあげてはいますが、今あるようにトイレの中という部分についてはアンケートの中ですね……例えば全体で言えばまだトイレには設置していないところが37%ぐらい、県の調査ではあるみたいですね。そこにはやっぱりある程度、学校としてもまた懸念されるところと言うのかな、例えば衛生面が気になるとか、生徒指導面なんかが出てこないとか。そしてもう一つはですね、保健の先生たちがこういう子供たちはやっぱり直接言ってくれたら学校の様子とか家庭の様子とか、よりコミュニケーションを通してこの子を支援する、もっと幅広いものができるけれども、それが見えなくなるんじゃないかという心配はあるみたいです。だからそういうことも含めて管理者や保健の先生たちといろいろ話し合いをして、この懸念事項も払拭された形ですね、ぜひやっぱり県としてもそういう方向になると思いますので、やっぱり我々もまたトイレにも設置しようという方向で検討は深めていきたいと思います。貴重な提言ありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 答弁ありがとうございます。伊豆味小学校の例を挙げるとですね、婦人会の皆さんが伊豆味小学校にこの生理用品を寄贈しようと思っていたら、伊豆味小学校に関しては十分足りている、もう1か年分あると言われたそうなんです。あの小規模学校で、この間お聞きしましたら小中合わせて50人程度の生徒数と聞いています。その半分が女性とすると25名、25名の1年分を賄えるだけの量があるということ。それは多分、伊豆味小学校は地域とのつながりが深いので、地域の皆さんとかあるいはさっきみたいに市民団体とか、そして少人数であることもあってこの量が足りているんだと思うんですね。そういう市民団体の力も借りながら、そこで足りない分はまた行政でも補充する、サポートする。子供たちが安心して学校生活を送れるように、健やかに育ってほしい。この生理用品があるだけで要らない心配がなくなるわけですから。学力向上にもつながっていく問題だと思います。そして、生理用品を置かないということは私は人権問題にも発展するんじゃないかなというぐらいに今は考えていますので。それでは前向きな返答をいただきましたけど、最後に町長の見解もお伺いします。よろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 とても、何かしら目が覚めるような提言意見を聞かせていただきました。全ては子供たちが生活しやすいような環境の体系を新たな視点から考えていく必要があるんだろうというような思いと、それからもっともっと女性の立場で生活しやすいようなことというのも、我々真剣に考えていかないといけないなというように考えたところでございます。教育現場のほうで議論をさせていただいて、そしてその議論を踏まえながら、また予算を持つ行政の立場からまたしっかり検討を考えていきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 議長 松川秀清 これで9番 仲宗根 須磨子議員の一般質問を終わります。

次に8番 具志堅正英議員の発言を許可します。8番 具志堅正英議員。

○ 8 番 具志堅正英

1. 備瀬区海岸（砂浜）の保全について

2. 町道嵐線の整備について

3. 施政方針よりについて

ハイサイグスーヨーチューウガナビラ、今議会の最後の一般質問になります。それでは議長の許可を得ましたので、8 番 具志堅正英、一般質問を行います。

質問事項 1、備瀬区海岸の砂浜の保全について。質問の要旨、近年、台風の大波や冬の強い北風によって砂浜に自生していたアダンやグンバイヒルガオが流されてなくなり、そのために海岸の砂が流出し、イノーが浅くなって漁業者の航行に支障を来したため、2、3 年に 1 回イノーに流出した砂を大型重機で浜に揚げてきました。これまでと今回を含めて、この事業を行った回数と事業費がいくらか伺います。2 番目に砂の流出とイノーの水深が浅くなったことによって、漁業にどのような影響があると思うか伺います。3 番目、砂浜の砂の流出によって、イノーの生物にどのような影響があると思うか伺います。4 番目、砂浜の砂の流出を防ぎ、砂浜を保全するにはどのような対策が必要だと思うか伺います。

質問事項 2、町道大嵐線の整備について。1 番目、町道大嵐線の起点と終点は何処から何処までか伺います。2 番目、沖縄県の 2 級河川満名川の源流と河口は何処から何処までか伺います。3 番目、県道 84 号線から町道大嵐線の入り口から 30 メートル左側に、本町の取水池があります。どこが管理しているか伺います。4 番目、取水池からちょうど嵐山線沿いに小さな小川が流れております。どこが管理しているか伺います。その小川の両岸にある山林がありますが、その所有者を伺います。

質問事項 3、町長の施政方針より。1 番目、町長の施政方針の中で、統括監を設置するとあったが、町長としてはどのような役割を考えているか伺います。以上、質問いたします。再質問は自席に戻ってから行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 具志堅正英議員より、3 項目にわたっての質問がございました。順次お答えをいたします。

1 項目目の備瀬区海外（砂浜）の保全についてお答えいたします。1 点目の大型重機を使って、砂を浜に揚げるための作業回数と事業費についてでありますけれども、これまで過去に 5 回行っております。事業費ですけれども、平成 28 年に 37 万 5,840 円、平成 29 年に 20 万円、平成 30 年に 31 万円、令和 3 年に 60 万 2,800 円、令和 5 年 3 月に 137 万 8,300 円といったようなことになっております。

2 点目の砂の流出とイノーの水深が浅くなったことによる漁業への影響についてでありますけれども、砂が堆積することによって栈橋への漁船の係留や船揚げ場でのいわゆる漁船の揚げ降ろしができなくなるというような影響がございます。

3 点目の砂の流出によるイノーの生物への影響につきましては、漁協にも確認をいたしました

けれども、水深が浅くなることで海水温が上昇し、海藻や魚が減少するというような影響があるかというようなことが懸念されております。

4点目の砂浜の砂の流出を防ぎ、砂浜を保全する対策についてでありますけれども、浚渫により陸揚げされた砂の流出を防ぐ対策といたしまして、砂が減少している海岸へ移動することでイノーへの再流出を防ぐことが可能だと考えております。そのためこれまで浚渫した砂をすぐ近くの浜に移動させる作業を行ってきましたけれども、今回の作業につきましては、砂を他地域の海岸へ運搬することにしております。

次に2項目目の町道大嵐線の整備についてお答えいたします。1点目の町道大嵐線の起点は、並里1055番3地先、終点は並里1304番地先となっております。

2点目の満名川の源流についてでありますけれども、管理をしている沖縄県北部土木事務所に問い合わせましたところ、満名川の源流については明確に定められておりませんが、起点・終点は「河川台帳」に記載されていることとございました。それによりますと、起点右岸が並里1282番地1地先、起点左岸が並里1145番地先、終点は右岸・左岸とも海に至ると、このように記載されております。

3点目の本町の取水池の管理者は、本町の上下水道課となっております。

4点目の大嵐線沿いの小川についてでございますけれども、こちらは法定外公共物の水路でございます。法定外公共物とは、道路法や河川法、下水道法などの法律によって管理の方法などが定められているいわゆる公共物に対し、里道や水路など適用される法律がないものを言います。また、小川の兩岸の山林の所有者につきましては約30名ほどおりますけれども、個人情報となっているため、この場での公表は差し控えさせていただきたいというようにお願いしたいと思っております。

3項目目の統括監職の設置についてをお答えいたします。統括監は2名の配置を考えております。主に住民生活部門を取りまとめる統括監と、そしてもう一つ主に産業振興部門を取りまとめる統括監それぞれ1名を考えているところでございます。今、地方自治体においては、多様化・複雑化する行政需要に迅速かつ的確に対応することが求められております。本町は多様化・変化のスピードが速い時代に対応するため、課を横断した事業を取りまとめる役を担う統括監の職が必要だと、このように考えております。来年度から配置をしたいというようなことで、目下から検討をしているところでございます。アフターコロナ時代の新たな局面に入っております。より質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するためには、従来の枠組みにとらわれず、積極的な組織体制の強化が必要だとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 二次質問を行います。

最初の備瀬区海岸（砂浜）の保全についてでありますけれども、この砂の浚渫をこれまで平成28年から今年の3月まで計5回行いましたが、前4回は備瀬のいわゆるイノーのすぐ手前の船着き場の海岸の両サイドに積んで保管していた物を、今回の浚渫作業ではその流出した砂をそこに保

管するのではなくて、別の浜のほうに今回は移しました。それによって大分この船着き場の出入りもしやすくなると思います、ただまだイノーの水深が浅くなっている状態がよくなっているわけでは決してありません。まだまだ船着き場の右側のほうには、まだ大分前に揚げた砂が残っております。それが台風とかによってまたイノーに流出する可能性もありますので、ぜひこのイノーの水深がなぜこんなに浅くなるのか、それからその水深が浅くなることによってこのモズクの生産であるとか養殖であるとか、それからいろいろなウニですとか貝類などにも影響してきますので、このイノーの水深が浅くなる対策を講じないと、いつまで経っても同じような作業を繰り返すことになってしまいますので、その辺をぜひ県当局の担当部門とも調整していただいて、その水深がなぜ浅くなるのか、それを調査してそれを解消する対策まで持っていかなないと、いつまで経ってもいちごっこで砂を上げ下げしたりするような状況がまた次も続きますので、その辺の対策をどう考えているのか伺います。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅議員に説明いたします。

町長の答弁にもありましたけれども、今回船着き場のすぐ近くに陸揚げをしていた砂を今回は別の海岸のほうに、海浜のほうに移動することにしました。懸念されていた台風時とか満潮時にその陸揚げされた砂がまた再流出ということが繰り返されていたものですから、今回別の所に移動しております。それによって再流出は防げるのかなと思っているんですが、ただ自然の流れの中でイノー全体の砂浜の対策というのは今のところなかなか難しいのかなと思っています。ご存じのようにそのイノーは北側から南側へ潮が強く流れております。ですので、どうしても自然の波の中でこの砂浜が消えるということはございませんので、それが自然のままなのかなと思っていますところであります。砂浜が堆積することでモズクに影響がないように今後も監視しながら、また船着き場の利用が可能になるように浚渫なども考えていきたいなと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 非常に難しいとは思いますが、この砂の流出の原因が台風とか冬の強い北風によるものではなくて、今沖縄の海岸全体がそうですけども、コンクリートで固められたりそれから階段式の護岸になっていて、それに波が台風時に打ち当たることによって離岸流が生じて、そのままアダンやいろんな植物ごと砂浜が流されるような状態がこの近年ずっと続いておりますので、そういう護岸のつくりとか、それから海流の調査をしない限りいつまで経ってもこの砂の流出との格闘になると思いますので、その辺を県や国とも連携しながらやっていかないと町単独ではとてもじゃないけど、この対策はできていかないのかなと思っていますけれども、ただもう一つ大きな原因があって、これは海洋博記念公園の中にある人工ビーチですね、あれができたことによって向こうで砂が滞留する、記念公園のビーチは当初は砂をよそから持って来て投入していたんですけども、近年は全く入れない状態での砂が溜まっている状況です。それが満杯になって、今度はイノーにその砂が溜まるようになって、その溜まった砂の上に海藻が生

える。海藻が生えると砂は動かなくなるわけです。そうするとまた海藻の上に砂が積もる。これのいちごっこで、ますますイノーが浅くなっていく。昔はですね、潮が引いても深いところは大人の丈ぐらい水深があったんですけど、今は潮が引いたら膝下ぐらいまでしか水深がないんですよ。1メートル以上浅くなっているんですね。これがますます浅くなるとモズクの栽培にも影響しますし、ウニとか貝類も今はほとんどいなくなっていますけども、それも戻って来るかどうか分からないような状況ですので、船の揚げ降ろしだけじゃなくて、この漁業にも本当にすごいダメージを与えているような状況になってくると思います、これから。もうなりつつあります。去年はモズク栽培、一網のほうは全滅しました。ただ結構デリケートなところのモズクの種つけとか海に降ろすときのタイミングとかいろいろ漁業者のほうも工夫しておりますので、その辺は十分理解していただいてですね、イノーの今の状況を県や国とも協力しながら対策を取ってほしいと思いますが、町長いかがですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 今問題、課題、提起されておりますけれども、科学的な根拠の中でどうなのか、そして町がまたどうできるのかなかなか判然としないなと思っております。集落の方々がこのイノーの場所について、潮の流れとかいろいろご存知でしょうから、また集落のサイドから浜辺への植栽などもできるのか、砂が流れないように……。砂は誰が流しているんだろう、砂は海の潮が流しているんでしょう、海の潮は止めることができない、じゃあどうすればいいんだろうと思ったりもします。いずれにせよ様々な要因が考えられますので、どのような形でエビデンスを整えることができるのか、所感する県のほうとも何ができるのかといったようなことの相談をしたいなというように思った、考えたところでございます。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 多分本部町単独ではできない事業だと思いますけども、でも町の漁民の皆さんがですね、毎年モズクを生産して出荷しております。ちょっと農林水産課長に聞きますけども、今大体モズクの生産量、この近年、5年ぐらいどのぐらいの状況ですか。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午後3時40分）

再開します。 再 開（午後3時42分）

農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番、具志堅議員のほうに説明いたします。

備瀬のほうのモズクの生産なんですけども、今備瀬のイノーのほうに網を張ってモズク漁をされているのが3名おまして、その生産に当たりましてはですね今漁協のほうで数量をまとめているんですが、実はそのまとめがですね、備瀬と新里の水量でデータがなっているものですからその数量でちょっと説明させてもらえますでしょうか。また浜崎は別なんですけども。直近5年ということでありましたが、平成31年度からの資料がございます。備瀬、新里地域でですね、年間の数量が31年度で100トン、細かく言いますと10万797キロ、約100トンでございます。令和2年度におきましては167トンでございます。令和3年度におきましては85トンですね、85トン。

令和4年度におきましては33トンでございます。ここの数量につきましてもですね、ここ近年の軽石の影響とかそういったこともありますので、数量については毎年バラついておりますがそのような状況であります。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 無事、農林水産課長からデータが出ましたが、大体この軽石の影響とか水温の上昇の影響がなければ大体年間100トン前後は確実に生産できるという漁業者の話もあります。そういう自然条件、一昨年の軽石の問題とかこの砂の流出でイノーが浅くなるようなそういう自然条件はどうしようもないんですが、ただどうしようもないで済ますわけにはいけないので、漁業者としては。その辺をどうにか町のほうにも漁協と連携して県や水産庁とも連携して、ぜひイノーの漁業の環境を守ってほしい。そうすることによって安定した生産量と収入が得られれば漁業者の後継者も出てくると思いますので。今段々漁業者の後継者が減ってきておりますので、町内で。いろいろな町が施策をして第一次産業の振興を図っておりますけれども、このモズクは生産量としては県内でも結構あると思っておりますので、それをどうにか維持していくためにもこの漁場の環境整備をぜひやっていただきたいと思います。

この漁場のほうもそうですけども、砂浜の流出によっていろんな海浜の生物、例えば代表的なのがチジュヤーとか、浜千鳥ですね、それからウミガメの産卵場がなくなったりしますので、そういう自然生物にも影響を与えますので、ぜひこの自然の砂浜の海浜とイノーの漁場環境をぜひ対策していただいてこれからもモズクの栽培ができるように、ぜひ町にも頑張っていただきたいと思います。その辺町長はいかがですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 モズクの生産振興生産に対するととても重要なことだと認識しております。過去のモズクの生産の推移等も年によって増減がかなりありますけれども、その要因というのが判然としないというような部分もあります。何が原因なのかなといったようなことの科学的な根拠をしっかりと見いだしていないという現実もあります。そのような中で環境をよりモズクの漁場にあってはモズクが環境要因の中で成長しやすいような対応策というものは、それはかなりまた専門的な要素もありますので、水産の皆さんも含めて議論を深めながらその対応をしていきたいと考えております。いずれにせよ、環境保全というものはある意味ではいろんな観点から重要課題でございますので、できる分野から逐次、我々行政ができる部分は行政で対応しますし、また集落の中でも一致団結をしながら環境保全に自ら住む集落の環境保全に努めていただければなと思っております。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 このモズクが生産量が増えたり減ったりするのは1番漁業者の皆さんがよく理解していると思うんですけども、彼らが言うには1番は水深が浅くなっているのが原因ではないかと。それによって水温が上がる。この水温の上がり方が今尋常じゃないと言われているんですね。ですから、この水深をもう少し深くできれば……水深が浅くなることによって、こ

のモズクの網が下の砂についてモズクが切れてしまって伸びなくなるという、そういうこともあるということです、水温が上がることによってまた太陽の直射日光を直接受けるような状態も出てくるといいますので、この2つの対策ができればなんとか。水温を下げるのはこのイノーの中のこの潮の流れをもう少し外海と内海が回流すればもう少し下がると思うんですよ。これがイノーの中で留まるから水温が上がっていろんな生物に影響が出てくる、そういうふうに漁業者の皆さんは言うておりますので、その辺現場の漁業者の意見をよく聞いていただいて対策を講じていただきたいと思います。以上でイノーの備瀬の海岸の砂浜の件については、質問を終わります。

引き続きですね、町道大嵐線の整備については令和元年の議会で座間味栄純議員も取り上げましたが、その時は県営並里農道と伊豆味線84号線とのこのつなぎをどうするかという問題でしたが、今回の僕の質問はそれではなくて、今84号線から大嵐線に抜けるいわゆる町道大嵐線の入り口から県営並里農道との間のこの整備ですね。この入り口のほうは取水池、並里浄水場があります。そこの周りは結構草が刈られたりして年に何回か整備されていますけども、その手前の金網が切れている部分ですね。そこは下が見えないぐらい草が生い茂って、下のほうには満名川の川が流れていますが、その下まで上の農道から6メートルぐらい落差がありますので、その辺どう整備するのか伺うのと同時に、その先の並里浄水場の金網が切れている部分から、県営並里農道までの間のこの小川、そこはどういうふうに考えているのか。一部崩落しそうなところもありますし、この大嵐線のアスファルトが剥離して下のほうに落ちそうな場所があります。こういう箇所が3か所ぐらいありますので、そこを何とか道幅を広げてガードレールとか設置して人や車が誤って落ちないようにすると同時に、この川沿いに、前回も質問しましたけれども粗大ごみがいまだに捨てられております、放置されております。その対策をどうするのか伺います。

○ 議長 松川秀清 時間を延長します。建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅議員にご説明いたします。

県営84号線から30メートル行ったところの6メートルぐらい落差しているところはこの前検討しまして、ガードレール発注して来週、20日の週には設置完了するものとなっております。あと、もう少し行ったところのほうも検討しながら対応していきたいと。一応字からの要望に対して私たちは対応していったですね、まだ要請要望がまだ上がってきていないんで、まだ大丈夫、危険じゃないんじゃないかという対応で自分側はやっていたので。この前のは警察から連絡があって、人が落ちたよということがあったんで、急に調査しまして、すぐにガードレールを発注しています。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 字からの要望がないから対応しないというではなくて、実際に現場を見て、多分ごみの問題の時に現場に役場の方行かれましたか。その時に現場を見れば、この大嵐線の状態がどういふのかすぐに分かるはずですけどもね。それはそれとしていいんですけども、この大嵐線の両サイドは町有地ではないんですか伺います。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 8番、具志堅議員に説明いたします。

上下水道課が管理しています並里浄水場、それが4,760平米ぐらいはフェンスの中を管理しているんですが、その周辺の背後地は町有地となっております。フェンス以外の敷地、両サイドです。全てではないんですが、全体の面積でいきますと私たち並里浄水場も含めまして約8,000平米程度が町有地になっているということになっております。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 ですからこの両サイドは町有地、大嵐線も町の管理、この川が法定外公共物だとしてもですね、町有地に挟まれて大嵐線も通っている、そういうところを法定外公有地だからといって放っておくわけにはいかないんじゃないですか。水源地に多いですよ、そういうの。ああいうところにああいう粗大ごみとか道が崩落しそうなところを放っておくという神経がよく分からないんですけども、この対策について早急にお願いしたいと思いますが、町長いかがですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 どのような状況か精査をして、今どのようなことができるのかその検討を今この時点で何がどうできるのかというようなことだと思っております。そういうことでございます。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 これはごみの問題の時も僕は質問をして、あそこのごみの問題を質問しましたけれども、どこが管理しているか分からないからその管理者を探して対策をしますということでしたけれども、これ町有地でしょう。町管理ではないんですか、この小川。町長。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午後4時00分）
再開します。 再 開（午後4時00分）
建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅議員にご説明いたします。

町有地ということで、町管理、建設課管理になると思いますので、看板設置や再度また現場を確認して、撤去なり検討をしてまいりたいと思います。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 看板の設置は当然ですけども、そこに落ちている粗大ごみ、ぜひ回収していただきたいと思います。そうすることによって安心安全な水を町民に提供できると思いますので、その観点からも水源地の上にああいう粗大ごみをですね、そのまま何年も放置するというのはいかななものかと思いますが、大分前にもそのことを指摘してありましたが未だに改善されていない。同じ水源地の上のほうの川となると直接そこから水源地のほうへ水が流れるわけですよ。これを町民が飲むわけですから、もっと水資源に対してちゃんとした管理をしないと。あそこで粗大ごみが投げ込まれているのを見ると、本当にこの水を飲んでいいものかと疑問

に思いますよ。ただ町民がまだ見えてないからいいようなものの、あれを見た町民はどう思うか。本当にワジワジするはずですよ。以上でこの件は終わります。

次に町長の施政方針で、今回新しく示されました7番の行政組織体制の強化と財源の確保についてから、その組織力の強化を一層図るため、統括監の職を新たに設置しますとありました。この統括監の設置はいつ頃から考えられていたのかを伺います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 いつ頃からというようなお話しですけども、これは何年も前からずっと考えておりました、ずっと。町長に就任した頃から考えておりました。どの時点かでそういうふうな体制をつくらなければいけないというようなことでございます。コロナ禍の中でなかなか組織まで手をつけられなかったんですけども、今回コロナ後の新しい時代に入って、そして所信にもありましたように、我が町が観光を含めて新しい観光地のコンテンツをつくり上げていく、そして今日も議論がございましたけども、ふるさと納税の体制強化もやりたい、そういったことがありまして、新しい時代対応をするために新しく行政サービスを更に向上したいというような観点から、今回アフターコロナ時代を一つの時代として捉えて、今回対応していきたいとこのようなことでやっております。いずれにせよタイミングを見ていたというようなことでございます。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この統括監2名配置とあります、住民生活部門それから産業振興部門の2名でございますが、この統括監は外部から招聘するのか、それとも内部から考えていらっしゃるんですか伺います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 外部も視野に入れております。できれば外部というように考えております。それはなぜかといいますと、こういう時代ですから、できるだけ民間の中で民間の経験を持っている皆さんのそういうノウハウも行政の中に新しい風を吹き込みたいというようなことを考えておりますけれども、それもまた民間との調整がいりますので、民間あるいは民間ができなければまた内部登用も考えながらというようなことで、目下人選調整に入っているというようなことでございます。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 町内外から人材を登用するということですけども、これは町内でも調整とか意見を徴取したり、外部とのそういうこういう意見を収集したりして町長が決めたことなのか伺います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 私の行政の施策の判断でございます。内部でこう集めてそのことについて議論というより、そのほうがいいだろうというような私の行政判断でございます。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 はい、よく分かりました。町長の行政に対する強い決意を持って、町長

自身がお決めになったことです。それではこの統括監がこの町行政の統括監の役割としてどういうふうな……２名おられますけど、１人は住民生活部門、もう１人は産業振興部門ですけれども、実際具体的にどういうふうな町内の行政組織の中で役割をするのか、もう少し詳しくお伺いできればありがたいです。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 町を考えた時に、１つは人が住めるためには産業の振興は極めて重要でございます。ですので、農業、漁業、それから特に観光を含めて、そこを迅速に課を束ねるといったようなことの役割。あと１つは住民の生活、産業づくりと住民の生活を支えていく、その住民生活の分野の課を束ねて、そしてそこを迅速に動かせるようなそういう体制だというようなことでご理解いただければと思っております。

○ 議長 松川秀清 ８番 具志堅正英議員。

○ ８番 具志堅正英 この統括監の設置によって本町の行政組織の力がますます強化されて、住民生活がますます豊かになっていくものと思いますので、ぜひ町長にはそれを束ねて頑張ってくださいと思います。今日はこれで終わります。ありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 これで８番 具志堅 正英議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後４時09分）

再開します。

再 開（午後４時12分）

本日、当局から２件の追加議案が提出され、明日３月16日まで予定していた一般質問は終了しました。明日３月16日は休会にし、本日提案された議案２件は、３月17日金曜日議事日程の最後に追加し、説明、審議、採決まで行いたいと思います。

お諮りします。明日３月16日は休会にし、本日提出された議案２件は３月17日金曜日の議事日程の最後に追加し、説明、審議、採決まで行うことに異議はありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、明日３月16日は休会にし、本日提案された議案２件は３月17日金曜日の議事日程の最後に追加し、説明、審議、採決までを行うことに決定しました。

本日の日程は、全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

散 会（午後４時14分）